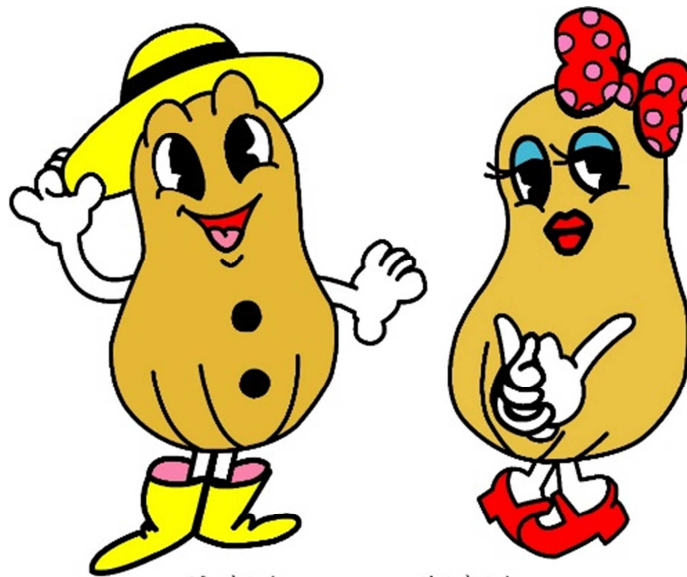


令和5年度

# やちまたの教育



ピーちゃん ナッチちゃん  
八街市のイメージキャラクター



八街市教育委員会

### 【八街市民憲章】

わたくしたちの八街は、開拓の歴史と恵まれた自然環境の中で、先人の努力によって栄えてきたまちです。

わたくしたちは、「ヒューマンフィールドやちまた」を目指して、調和のとれたよりよいまちづくりのために、この憲章を定めます。

1. 郷土を愛し、文化のかおり高いまちにしましょう。
1. 自然を大切にし、潤いのある美しいまちにしましょう。
1. きまりを守り、明るく住みよいまちにしましょう。
1. おもいやりのある、心のかよった豊かなまちにしましょう。
1. スポーツに親しみ、健康で働くたくましいまちにしましょう。

〈平成4年9月28日制定〉  
八 街 市

### 【青少年健全育成都市宣言】

ひと・まち・みどりが輝くヒューマンフィールドやちまたを大きく発展させ、次代の八街を創る者は、青少年です。

青少年が、夢、希望を持ち、自由と責任を自覚しながら、たくましく生きていく力を蓄え、広く社会に役立つ人材に成長することは市すべての願いです。

この願いを実現するため、青少年自らの努力を期待するとともに、家庭、学校、地域社会が一体となり、優しさと潤いのある環境の中で青少年を心身共に健やかに育てることを決意し、ここに八街市を『青少年健全育成都市』とすることを宣言する。

〈平成20年3月19日制定〉  
八 街 市

### 【やちまた教育の日】

八街市教育委員会は、次代を担う人々が、八街で生まれ育ったことを誇りとし、健やかに成長していくため、市民一人ひとりが教育に対する理解と関心を深め、学校・家庭・地域が連携し、望ましい教育環境を作ることを目的に、11月12日を『やちまた教育の日』、11月を『やちまた教育の日月間』と決めました。

〈平成22年4月1日制定〉  
八街市教育委員会

### 【市の花 ひまわり】

市政施行20周年の節目にあたり、市の花を「ヒマワリ」に指定しました。

市民の皆さんからアンケートにより応募いただいた意見を参考に、選定委員会で検討した結果、天に向かって一直線に伸び、鮮やかな大輪の花を咲かせるイメージから、『【ひ】かり輝き、【ま】わりを照らす、【わ】たしもあなたも、【り】っぱに育てよ』と、次代を担う子どもたちへの思いを込め、「ヒマワリ」が市の花に決定いたしました。

〈平成25年2月1日制定〉  
八 街 市

## はじめに

本年4月1日付けで教育長に就任いたしました浅尾智康と申します。

市民の皆様には、日頃から学校教育や各種行事等を通して、教育施策の推進にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

市教育委員会では、令和2年3月に『八街市教育振興基本計画』の令和6年度までの基本方針を策定し、「子どもの教育・健全育成の充実」、「自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進」、「市民文化の創造と継承」及び「豊かな心を育む交流の推進」の4項目を中心に事業を展開しております。本年度の主な施策は以下のとおりです。

### I 子どもの教育・健全育成の充実

#### 1 幼・小・中・高連携教育の推進

学校改善の視点、連携共通6項目などについて、これまでの成果や課題等を検証し、「生きる力」の育成に向けた具体的な取組を展開します。

#### 2 学力向上施策の推進

児童生徒の一人一台端末、各教室の電子黒板などの充実したICT環境を生かして、指導方法の工夫改善や校務の負担軽減を図り、学習活動の充実に取り組みます。

#### 3 いじめや問題行動等への適切な対応と不登校児童生徒への支援の充実

早期発見と迅速で的確な対応を図るため、家庭・地域・関係機関等と連携し、相談体制の充実や子どもたちに寄り添った支援体制の構築に取り組みます。

#### 4 学校安全の推進

学校管理下における事故を防止するため、学校安全総合支援事業等の取組を通して、全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身につけることを目指します。

### II 自ら学ぶ生涯学習・スポーツの推進

#### 1 公民館・図書館の活用推進

市民の学習ニーズに対応するため、より魅力ある公民館主催学習講座を開設するとともに、電子図書館や移動図書館車等による図書館サービスの充実に取り組みます。

#### 2 社会体育活動の充実

市民の健康づくり、体力づくりのため、小出義雄杯八街落花生マラソン大会（共催）をはじめとする各種スポーツ大会等を通して、生涯スポーツの普及・推進に努めます。

### III 市民文化の創造と継承

#### 1 文化芸術活動の充実

市民音楽祭・市民文化祭など、文化芸術団体の発表の機会等の充実を図り、市民による地域に根ざした文化芸術活動の充実・発展に取り組みます。

#### 2 文化財保護活動の充実

千葉県誕生150周年記念事業や「歴史・文化財出前講座」の開催等を通して市の歴史的経緯や文化の特性への理解促進を図り、文化財保護意識の高揚に努めます。

### IV 豊かな心を育む交流の推進

#### 1 郷土の歴史や文化への理解の促進

児童生徒の歴史や文化への理解促進を図るため、社会科副読本『わたしたちの八街市』を配布し、地域人材を活用した地域交流等により郷土への誇りや愛情を培います。

#### 2 国際理解教育の推進

小中学校へのALTの派遣やイングリッシュキャンプの実施等により外国語活動の充実を図り、国際社会で活躍できるグローバル人材を育成します。

このほかにも、社会の変化に対応した諸施策を推進してまいりますので、市民の皆様をはじめとする関係各位の温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年10月

八街市教育委員会教育長 浅尾 智康

# も く じ

八街市の概要.....	1
<b>I 教育行財政</b> .....	3
1 教育委員会.....	5
(1) 教育長・教育委員.....	5
(2) 教育委員会会議.....	5
2 教育委員会組織図.....	6
3 財 政 .....	7
(1) 令和5年度予算.....	7
(2) 令和5年度教育費の科目別予算額と財源内訳.....	8
(3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移.....	10
<b>II 学 校 教 育</b> .....	11
1 目標と施策.....	13
(1) 目標.....	13
(2) 重点施策及び施策達成のための推進事項.....	13
2 学校教育の重点.....	15
(1) 学校運営の充実.....	15
(2) 教育課程の充実.....	15
(3) 生徒指導の充実.....	16
(4) 教育相談の充実.....	16
(5) 学習指導の充実.....	17
(6) 道德教育の充実.....	17
(7) 外国語教育の充実.....	17
(8) 学校人権教育の充実.....	18
(9) キャリア教育の充実.....	18
(10) 特別活動の充実.....	18
(11) 幼児教育の充実.....	18
(12) 特別支援教育の充実.....	19
(13) 教職員研修の充実.....	19
(14) ICT教育の充実.....	20
(15) 継続的な事業の推進.....	20
3 八街市教育センター事業.....	28
4 研究指定.....	29



5	市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校.....	30
	(1) 学校一覧.....	30
	(2) 児童・生徒・園児数の推移.....	50
	(3) 学級編成一覧.....	51
	(4) 教職員数.....	53
	(5) 就学援助.....	54
	(6) 特別支援教育.....	55
	(7) 長期欠席児童・生徒への対策.....	56
	(8) 令和4年度卒業生進路状況.....	58
	(9) 学校保健・体育.....	60
	(10) 学校給食.....	66
	(11) 学校安全.....	68
<b>III</b>	<b>生涯学習・社会教育.....</b>	<b>71</b>
1	目標と施策.....	73
	(1) 目標.....	73
	(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	73
2	生涯学習・社会教育の充実.....	74
	(1) 社会教育委員.....	74
	(2) 学習機会の拡充.....	74
	公民館.....	75
	図書館.....	77
	(3) 青少年の健全な育成.....	84
	(4) 芸術文化の推進.....	85
	(5) 文化財の保護・活用.....	87
	郷土資料館.....	90
<b>IV</b>	<b>スポーツ・レクリエーション.....</b>	<b>93</b>
1	目標と施策.....	95
	(1) 目標.....	95
	(2) 重点施策及び施策達成の推進事項.....	95
2	スポーツ・レクリエーションの振興.....	95
	(1) 令和4年度に計画した主な事業.....	95
	(2) 事業実績一覧.....	97
	(3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）.....	98
	(4) 施設利用の状況.....	99
3	学校体育施設開放事業.....	100
	(1) 概要.....	100
	(2) 令和4年度開放施設.....	100
	(3) 令和4年度利用状況.....	100

V	資料	103
1	歴代教育長及び教育委員	105
2	学校教育関係附属機関等	109
	(1) 就学区域審議会委員	109
	(2) 八街市教育支援委員会委員	109
	(3) 学校開放運営協議会委員	109
	(4) 学校給食センター運営委員会委員	109
	(5) 学校医・学校歯科医・学校薬剤師・健康管理医	110
3	社会教育関係附属機関等	112
	(1) 社会教育委員	112
	(2) 文化財審議会委員	112
	(3) 市史編さん委員会委員	112
	(4) 青少年相談員	113
	(5) 公民館運営審議会委員	113
	(6) 図書館協議会委員	114
	(7) スポーツ推進審議会委員	114
	(8) スポーツ推進委員	114

## 八街市の概要

### (1) 八街市の位置

八街市は、千葉県北部のほぼ中央に位置し、東西に狭く約 7.7 km、南北に長く約 16 km で、市の中央は市街地が形成され、周囲に平坦な畑作地帯が広がり、南西部及び北部に水田地帯が点在しています。

東京都心から 50 km 圏内、成田国際空港からは 10 km の位置にあり、東は山武市に接し、西は佐倉市、南は千葉市・東金市、北は富里市・酒々井町に接しています。



### (2) 八街市の沿革

先史以来、本市域では人々の生活が営まれ、中世には白井荘しらいのしょうに属する村々の存在が知られ、江戸時代には幕府の野馬のまの放牧場ほうぼくじょうである佐倉七牧のうち柳沢牧やなぎさわまきと小間子牧こまきが置かれていました。

「八街」という名称は、牧場開墾まきばの順序によって命名された字名に由来します。明治 2 年、明治新政府は、難民・窮民対策事業として下総の牧場であった土地の農地開拓を進め、明治 3 年 4 月には 8 番目の開墾地として「八街」(旧柳沢牧)への入植が始まります。そして、明治 5 年 1 月 2 日、正式に「八街村」が誕生しました。

明治 22 年 4 月 1 日の第一次町村合併では、牧に隣接していた古村のうち、文違ひじかい、榎戸、大関新田、雁丸新田の 4 村が八街村と合併します。また、大谷流おおやる、小谷流こやる、根古谷、岡田、用草、東吉田、勢田、吉倉、砂いさご、上砂かみいさごの 10 か村は、村々が鹿島川支流の上流域にあったことから「川上村」として合併しました。

その後、「八街村」は、大正 8 年 1 月 1 日の町制施行により「八街町」となり、昭和 29 年 10 月 31 日、隣接する山武郡日向村のうち大木、木原の一部を編入、同年 1 月 1 日には八街町と川上村が合併して「八街町」となりました。

時は経ち、著しい人口増加に伴い、平成 4 年 4 月 1 日に市制を施行し、千葉県で 30 番目の市として「八街市」が誕生しました。

現在、本市は人々が住むことを誇りと愛着をもち、いつまでも住み続けることを願うふれあいに満ちたまちづくりをすすめ、首都圏のベッドタウンとして、また、北総台地の中核的都市として発展しようとしています。

### (3) 人口・世帯数

人口は、男性 34,474 人、女性 32,680 人、合計 67,154 人で、32,609 世帯となっています。  
(令和 5 年 4 月 1 日現在)



# I 教育行財政



# 1 教育委員会

## (1) 教育長・教育委員

(令和5年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期	備考
教育長	浅尾 智康	令和5年4月1日	自 令和5年4月1日 至 令和5年12月21日	
教育長 職務代理者	山田 良子	平成26年10月1日	自 令和4年10月1日 至 令和8年9月30日	
委員	吉田 昌弘	令和2年10月1日	自 令和2年10月1日 至 令和6年9月30日	
委員	橋爪 通代	令和3年10月1日	自 令和3年10月1日 至 令和7年9月30日	
委員	近藤 博	令和5年10月1日	自 令和5年10月1日 至 令和9年9月30日	

## (2) 教育委員会会議

令和4年度中の会議の開催回数

区分	定例会	臨時会	計
回数	12	1	13

令和4年度中に審議された案件

案 件	議案件数
教育行政の運営に関する基本方針を定めること	0
予算その他議会を要する事件の議案について、市長に意見を申し出ること	8
附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	13
教育委員会規則及び訓令等の制定又は改廃に関すること	8
教育功労者を表彰すること	1
教科用図書その他の教材の取扱いの方針を定めること	2
その他	14
合 計	46

## 2 教育委員会組織図

(令和5年4月1日現在)





### 3 財 政

#### (1) 令和5年度予算

##### ① 一般会計

(単位：千円)

区 分	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度 予算額	構成比 (%)
1. 議会費	212,378	208,438	3,940	0.9
2. 総務費	2,073,187	2,215,774	△142,587	8.7
3. 民生費	10,347,314	10,123,566	223,748	43.3
4. 衛生費	3,475,979	3,785,153	△3,090,174	14.5
5. 農林水産業費	379,850	261,645	118,205	1.6
6. 商工費	138,207	134,517	3,690	0.6
7. 土木費	1,502,712	1,228,653	274,059	6.3
8. 消防費	1,350,425	1,336,873	13,552	5.6
9. 教育費	2,461,036	2,433,329	27,707	10.3
10. 災害復旧費	1	1	0	0.0
11. 公債費	1,907,931	1,908,141	△210	8.0
12. 予備費	40,980	53,910	△12,930	0.2
歳出合計	23,890,000	23,690,000	200,000	100.0

##### ② 特別会計

(単位：千円)

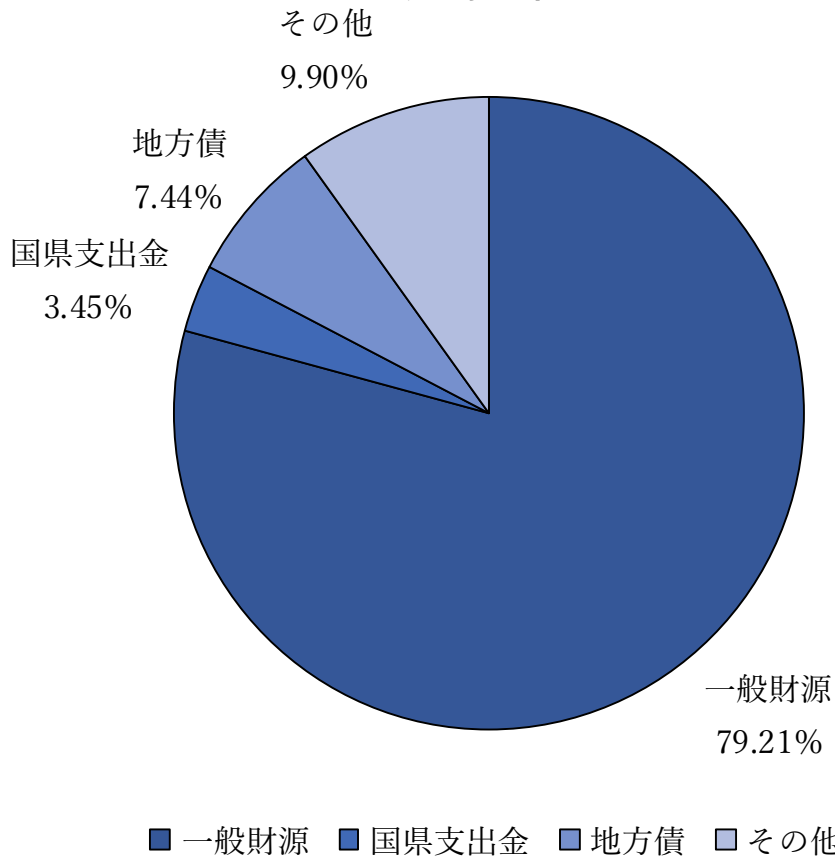
特別会計名	令和5年度当初	令和4年度当初	比較
国民健康保険	8,594,814	8,443,617	151,197
後期高齢者医療	813,825	770,034	43,791
介護保険	5,039,623	4,915,686	123,937

## (2) 令和5年度教育費の科目別予算額と財源内訳

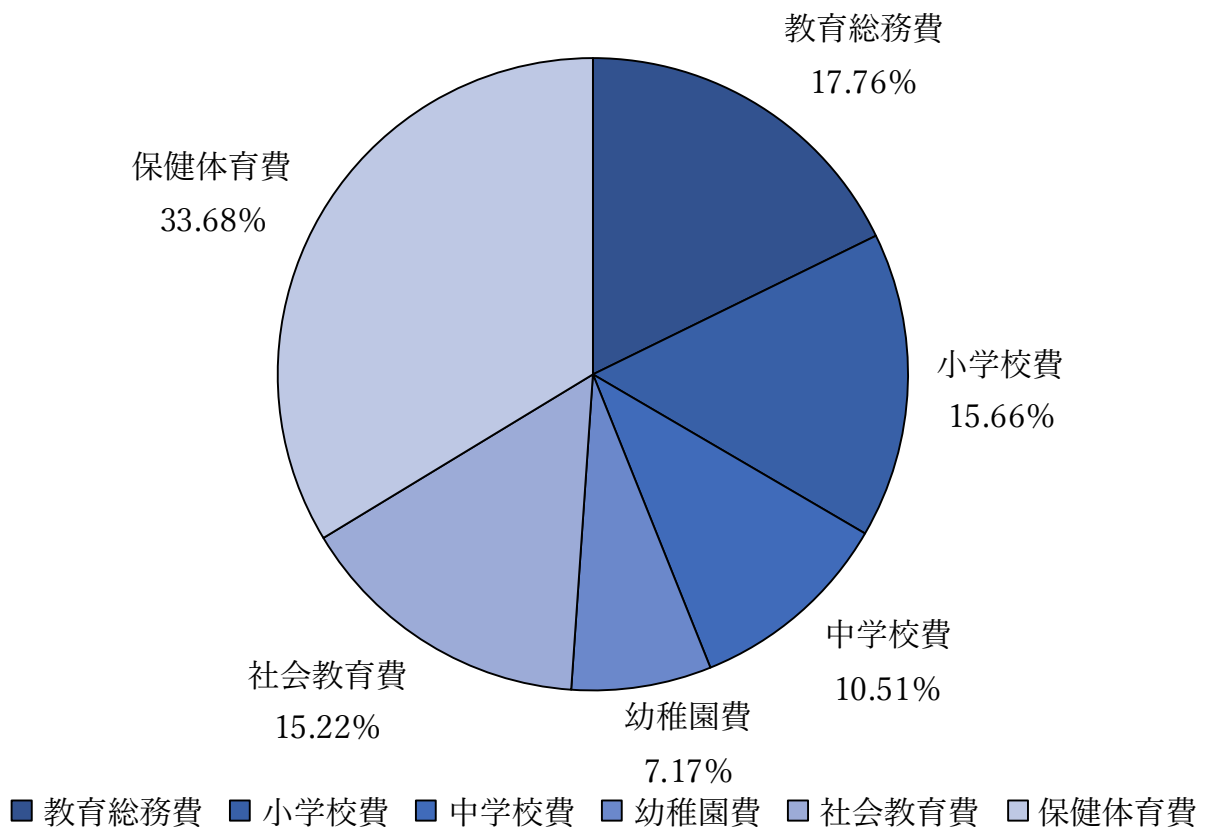
(単位：千円)

予 算 科 目	当初予算額	財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
教 育 費 総 額	2,461,036	85,012	183,000	243,520	1,949,504
1.教 育 総 務 費	437,016	0	0	24,901	412,115
(1)教育委員会費	2,398	0	0	0	2,398
(2)事 務 局 費	360,476	0	0	0	360,476
(3)教育指導費	74,142	0	0	24,901	49,241
2.小 学 校 費	385,368	4,009	37,500	7,583	336,276
(1)学 校 管 理 費	206,139	0	35,300	7,583	163,256
(2)教育振興費	176,281	4,009	0	0	172,272
(3)学 校 建 設 費	2,948	0	2,200	0	748
3.中 学 校 費	258,751	4,235	51,100	1,482	201,934
(1)学 校 管 理 費	115,219	0	20,600	1,482	93,137
(2)教育振興費	113,020	4,235	0	0	108,785
(3)学 校 建 設 費	30,512	0	30,500	0	12
4.幼 稚 園 費	176,376	54,927	0	5,907	115,542
(1)幼 稚 園 費	176,376	54,927	0	5,907	115,542
5.社 会 教 育 費	374,650	2,160	61,500	3,811	307,179
(1)社会教育総務費	103,241	1,981	0	81	101,179
(2)公 民 館 費	122,619	0	61,500	217	60,902
(3)図 書 館 費	144,660	0	0	3,513	141,147
(4)郷土資料館費	1,668	179	0	0	1,489
(5)市史編さん費	2,462	0	0	0	2,462
6.保 健 体 育 費	828,875	19,681	32,900	199,836	576,458
(1)保健体育総務費	101,447	0	0	6,069	95,378
(2)学 校 保 健 費	28,427	2,024	0	0	26,403
(3)体 育 施 設 費	41,816	0	8,600	517	32,699
(4)スポーツプラザ費	58,783	0	0	5,562	53,221
(5)学 校 給 食 費	598,402	17,657	24,300	187,688	368,757

### 財源内訳



### 項別歳出内訳



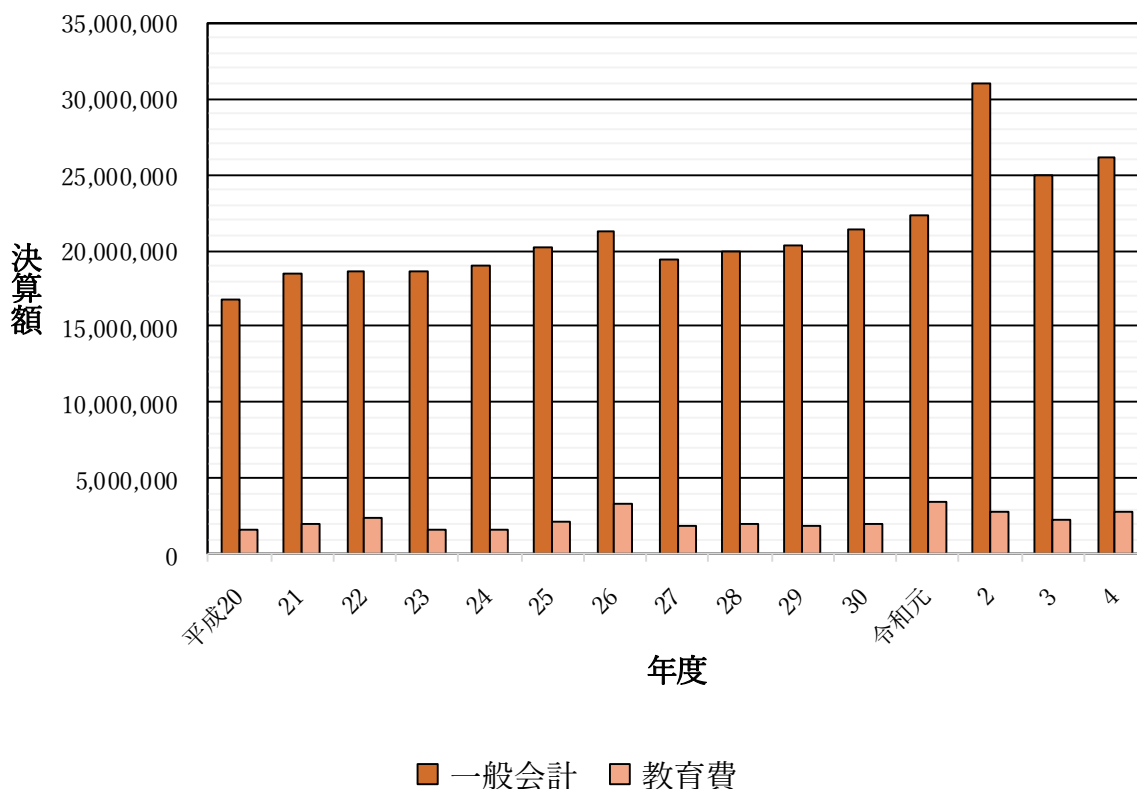
### (3) 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

年 度	一 般 会 計 (千円)	教 育 費 (千円)	一般会計総額に 占める教育費の 割合 (%)	増 減 率 (%)
20	16,713,434	1,687,602	10.1	0.5
21	18,535,958	1,984,544	10.7	17.6
22	18,630,745	2,418,922	13.0	21.9
23	18,618,109	1,644,914	8.8	△32.0
24	19,082,399	1,674,754	8.8	1.8
25	20,159,806	2,094,773	10.4	25.1
26	21,207,792	3,367,898	15.9	60.8
27	19,391,783	1,886,552	9.7	△44.0
28	19,990,171	1,969,851	9.9	4.4
29	20,370,000	1,885,263	9.3	△4.3
30	21,445,651	2,048,616	9.6	8.7
令和元	22,279,141	3,505,845	15.7	71.1
2	30,978,218	2,812,863	9.1	△19.8
3	24,962,532	2,313,461	9.3	△17.8
4	26,067,226	2,757,917	10.6	19.2

※増減比は、教育費の前年度との比較。

### 一般会計決算額及び教育費決算額の推移

(単位：千円)



## II 学 校 教 育



# 1 目標と施策

## (1) 目標

豊かな心を持ち、夢をいだき、たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る。  
～幼小中高連携教育の実践を通して～

## (2) 重点施策及び施策達成のための推進事項

① 基礎的・基本的内容を重視し、主体的・対話的で深い学びの教育の充実を図る。

ア 学力向上施策を推進し、授業改善を図る。

イ 豊かな個性を発揮し、主体的な学習態度を育成するために、教育課程及び指導方法の研究を推進する。

ウ 創意ある教育課程の編制と実施に努め、評価・改善の取組を推進する。

エ 教職員研修の充実を図り、一人一人の個性・能力に応じた指導法の工夫と改善に努める。

オ 千葉県学習サポーター派遣事業等を活用した学校支援の充実を図る。

カ 言語に関する幅広い能力や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

キ 児童・生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成し、プログラミング教育及び情報モラル教育の充実を図る。

② 特色ある教育活動の中で「生きる力」を育てる。

ア 豊かな体験学習と情操教育の推進に努める。

イ 人権尊重の教育を推進し、生命を大切にす教育の充実を努める。

ウ 健康で豊かな生活を営むための体力の増進、運動能力の向上を図る。

エ 学校における健康・安全教育の充実を図る。

オ 食育を通じて健康的な生活習慣の向上に努める。

カ 自らの意志で社会規範を守る態度の育成を図る。

キ ボランティア活動を推進し、協力し認め合う子どもの育成を図る。

ク 環境学習の充実と豊かな感性をもつ児童・生徒の育成を図る。

ケ 生き方指導の充実を図るために、児童・生徒理解を基盤に据えた教育相談・キャリア教育等の推進に努める。

コ 受容と共感の心を育て、望ましい人間関係の育成に努める。

③ 教育機会の拡充と学校教育施設及び学校における防犯・防災対策の整備に努める。

- ア 幼稚園教育補助事業の推進を図る。
- イ 小・中学校教育助成事業の推進を図る。
- ウ 特別支援教育の拡充と内容の充実に努める。
- エ 屋内運動場非構造部材の耐震化を図る。
- オ 学校教育施設整備の充実に努める。
- カ 教材備品等の整備充実に努める。
- キ 学校教育施設の開放を推進する。
- ク 学校施設における防犯・防災体制の整備・充実に努める。

④ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。

また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実に努める。
- イ 家庭教育や青少年健全育成に関連した週間や月間などを市民に周知し、市民の意識を高めるための事業を行う。
- ウ 地域教育力の向上を図るため、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成の推進に努める。



## 2 学校教育の重点

### 学校教育の充実－「生きる力」の育成を目指す学校教育

学校は、豊かな心やたくましさをもち、社会の変化に主体的に対応できる子どもたちを育むこと、すなわち「生きる力」を育成する役割を担っている。

そのためには、一人一人の持つよさや可能性を理解し、その伸長を図るとともに、人としてよりよく生きたいという願い、すなわち「生き方教育」を実現させるよう適切な教育活動を行うことが必要である。

各学校においては、指導や評価の在り方を改善し、創意工夫ある教育活動を展開し、確かな学力を定着させるとともに、幼児・児童・生徒それぞれの興味や関心を生かした主体的な学習や多様な体験活動を通して、自ら学び考える力を育成していくことが大切である。

また、学校としての主体性の確立を図りながら、幼稚園（保育園）・小学校・中学校・高等学校間の連携を密にし、さらに家庭や地域社会からの教育活動への参加・協力を得ながら、学校、地域の実態に即した特色ある教育、地域に開かれた学校づくりの実現を図らなければならない。

幼児・児童・生徒が心ふれあう、生き生きとした楽しい園・学校生活を送ることができるように、令和5年度の八街市学校教育を充実させるための重点として次のように定める。

#### （1）学校運営の充実

自校の教育課題の解決を目指し、指導体制を明確にするとともに全教職員の特性や創意工夫を生かして地域に根ざした教育活動の推進に努める。また、学校区を中心とし、幼・小・中・高等学校間の連携を図り、継続指導共通6項目の定着を促進する。

##### ◇ 改善の視点

- ・自校の教育課題の明確化
- ・幼・小・中・高連携教育の推進
- ・地域や学校区、学校の実態に即した教育活動の焦点化

#### （2）教育課程の充実

自校や学校区の教育課題及び学習指導要領の趣旨を踏まえ、年度の重点目標を明確にして、その達成を図る教育課程の編成・実施に努める。

##### ◇ 改善の視点

- ・幼・小・中・高連携教育の趣旨を生かした教育課程編成の工夫と、実施にあたっての授業時数の確保
- ・適正な評価の実施と改善（指導と評価の一体化、絶対評価の実施）
- ・学習指導要領に基づいた教育課程の編成

### (3) 生徒指導の充実

児童・生徒理解のもとに、一人一人の充実した生活の実現と基本的生活習慣の定着を図ることができるよう家庭・地域・関係機関等連携した指導・援助に努める。

#### ◇ 改善の視点

##### ・継続指導6項目の定着

みんなで大切にしよう	1. 話を静かに聞くことができる
八街市幼小中高連携共通6項目	2. 指示を受け止め行動ができる
	3. あいさつができる
	4. 正しい言葉づかいができる
	5. 清掃ができる
	6. 自学ができる（自分のことは自分でできる）

- ・児童・生徒のいじめや問題行動、不登校の兆候等の早期発見と迅速で的確な対応（いじめ調査、校内適応指導教室の充実）
- ・市及び学校いじめ防止基本方針に則った、組織的な対応
- ・校種、学校の枠を越えた人間的なふれあい、共感的な理解を重視した指導
- ・児童・生徒の地域活動やボランティア活動への積極的な参加の推進

### (4) 教育相談の充実

学校や日常生活で不適応を起こしたり、不安を抱える児童・生徒・保護者について、相談体制の充実と適応に向けての多角的な支援の構築に努める。

#### ◇ 八街市教育相談事業

- ・市カウンセラーによる来所相談
- ・学校教育相談員による訪問相談
- ・平成29年度よりSSW（School Social Worker）を1名配置  
子どもを取り巻く環境へ働きかけ、医療・福祉等の関係機関と連携した支援体制の構築
- ・校内外の適応指導教室による不登校傾向児童生徒への支援
- ・平成28年度より電話相談員1名を配置し、児童・生徒・保護者の相談に応じる。

## (5) 学習指導の充実

幼児・児童・生徒の基礎・基本の定着を図り、確かな学力などの生きる力を育成する。

### ◇ 改善の視点

- ・「授業アンケート」の実施と「授業改善プラン」による授業改善
- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現を重視した授業の展開
- ・自校の基礎学力の状況を把握するとともに、指導目標を明確にし、目標に応じた授業構成と展開を図る。
- ・個に応じた支援の在り方の工夫
- ・ICT環境の整備により、情報活用能力を高める学習指導の工夫
- ・自己評価や相互評価など多様な評価方法を工夫し、一人一人の学力と学習意欲を高める。

## (6) 道徳教育の充実

道徳的諸価値への理解を基に、「考え、議論する道徳」授業を通じて、児童・生徒の道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲等の内面的資質の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・道徳教育推進教師を中心とした組織的な職員研修の充実
- ・自他の生命を尊重し、自らの人生をよりよく生きていこうとする心情を養う指導
- ・道徳的実践の場や機会の明確化と体験活動の推進
- ・「あいさつ運動」など、具体的な方策による家庭や地域社会との連携強化

## (7) 外国語教育の充実

言語に関する知識や国際感覚の基盤を培うとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・小学校外国語科の実施に伴い、授業力UPを目指した職員研修の充実
- ・小学校における外国語活動・外国語科と、中学校英語科とのスムーズな接続（小中連携）
- ・ICTを活用したグローバルな視点に基づく授業の実施
- ・ALT（Assistant Language Teacher）との連携による授業の質的向上
- ・企業との連携による「やちまたイングリッシュ・キャンプ」の実施

## (8) 学校人権教育の充実

基本的人権及び人間尊重の精神に立った学校人権教育の推進に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・学校人権教育推進のための校内研修体制の充実
- ・人権感覚を育てる指導の工夫（市内小学校で人権教室の実施）
- ・全体計画に基づく着実な実践と改善

## (9) キャリア教育の充実

生涯学習の観点に立ち、児童・生徒の能力、適性等を生かした「生き方の指導」の充実が図られるよう組織的、計画的な実践に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・進路指導の基本理念についての全職員の共通理解
- ・生徒が主体的に自らの進路選択ができるような支援の充実
- ・「キャリア・パスポート」を活用し、自身の成長を自己評価できる工夫

## (10) 特別活動の充実

望ましい集団生活を通して、一人一人がよさを発揮して、互いに認め合いながらよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度の育成に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・自主的、主体的な児童会、生徒会活動の工夫と充実
- ・異年齢、異学年に学び合う活動の組織化
- ・話し合い活動や実践活動を通じた協働的な学びの実践

## (11) 幼児教育の充実

幼稚園振興のための実施計画を策定し、幼児教育の充実に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」を幼稚園、保育園において推進
- ・幼稚園教育要領の完全実施と新教育要領に基づいた教育課程の編成

## (12) 特別支援教育の充実

発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・学習面又は行動面で何らかの困難を示す児童生徒が、安心して次の学校種での生活を始められるよう、引き継ぎシートを活用して学校間の連携を深める。  
※引き継ぎシート…保護者、担任が幼児児童生徒の支援を必要とする部分について記入し、次の学校種へ引き継いでいくもの。
- ・幼児児童生徒への支援方法の助言を行うことを目的として、教育支援アドバイザー2名を雇用し、幼小中高等学校において継続して支援していく。

## (13) 教職員研修の充実

教育委員会と教育センターが連携し、各種研修会を開催し、教職員の使命感の涵養と指導力の向上を期する。

### ◇ 研究指定校

実住小学校	令和4年度～令和5年度〔ICTを活用した協働的学び〕
八街中学校	令和4年度～令和5年度〔生徒による自治活動の推進〕
八街中央中学校	令和5年度～令和6年度〔主体的な表現・協働的な学習〕
八街東小学校	令和5年度～令和6年度〔算数科 言語活動の工夫〕
交進小学校	令和5年度～令和6年度〔算数科 達成感を得るための学習指導〕

### ◇ 教育委員会の研修・会議

- ・長欠児童生徒支援担当者会議
- ・教育支援委員会
- ・教育支援教室研修会
- ・小・中・高生徒指導連絡協議会
- ・外国語教育推進会議
- ・道徳教育推進教師会議
- ・小学校外国語教育資質能力向上研修

### ◇ 教育センターの研修

- ・市内全教職員の研修 教育講演会
- ・実技研修会 教育相談講座（2講座） 道徳指導法研修会  
ICT活用研修会（5講座） 外国語指導研修会  
特別支援教育研修会（2講座） 学校群研修会
- ・層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師）  
ミドルリーダー教員育成研修会(学年主任、研究主任、教務主任)  
教務主任研修会
- ・視察・体験研修 教務主任優良校視察研修

## (14) ICT教育の充実

文部科学省「教育の情報化に関する手引（令和元年12月）」及び、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように教育センターによる支援を進め、ICT教育の充実に努める。

### ◇ 改善の視点

- ・情報活用能力の育成を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用し、オンライン授業や個別学習などの個別最適化された学習活動の充実に努めるための支援を行う。
- ・児童生徒一人一台タブレット型コンピュータ端末をはじめとしたICT機器の利用促進を図り、協働学習の活性化及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、学びのモデルチェンジを推進する。
- ・ICT支援員との連携を図り、GIGAスクール構想の実現に向けて、活用方法の情報提供や、利活用における支援の充実に努める。
- ・校務支援システムの整備による校務の時間短縮を図り、児童生徒に関わる時間を増やすことで、学力の向上を図る。
- ・情報モラル教育の充実に努める。

## (15) 継続的な事業の推進

### ① 幼・小・中・高等学校連携教育推進事業

- ◇ 子どもたちの健全育成を目指し、幼・小・中・高の連携の在り方について研究し、実践する。
- ◇ 「人との関わりをより多くするための授業形態の変革」と「幼・小・中・高を通じた継続的な連携項目の徹底指導」の2点を各学校及び各中学校区ごとの創意で実践する。
- ◇ 「学校・家庭・地域との連携」を強化し、家庭や地域の教育力を高め、幼児・児童・生徒の健全育成を図る。
- ◇ 八街高等学校、千葉黎明高等学校と各中学校で相互に授業等に関する情報交換会を行い、中高での学習連携を図り、学力向上を目指す。

### ② 「育て八街っ子」推進事業

- ◇ 児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育の在り方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し総合的な教育実践事業を推進する。
  - ・八街南中学校区推進協議会 八街南中・笹引小・二州小・川上小
  - ・八街中央中学校区推進協議会 八街中央中・実住小・交進小
  - ・八街中学校区推進協議会 八街中・八街東小・八街北小
  - ・八街北中学校区推進協議会 八街北中・朝陽小

### ③ 地域ミニ集会事業

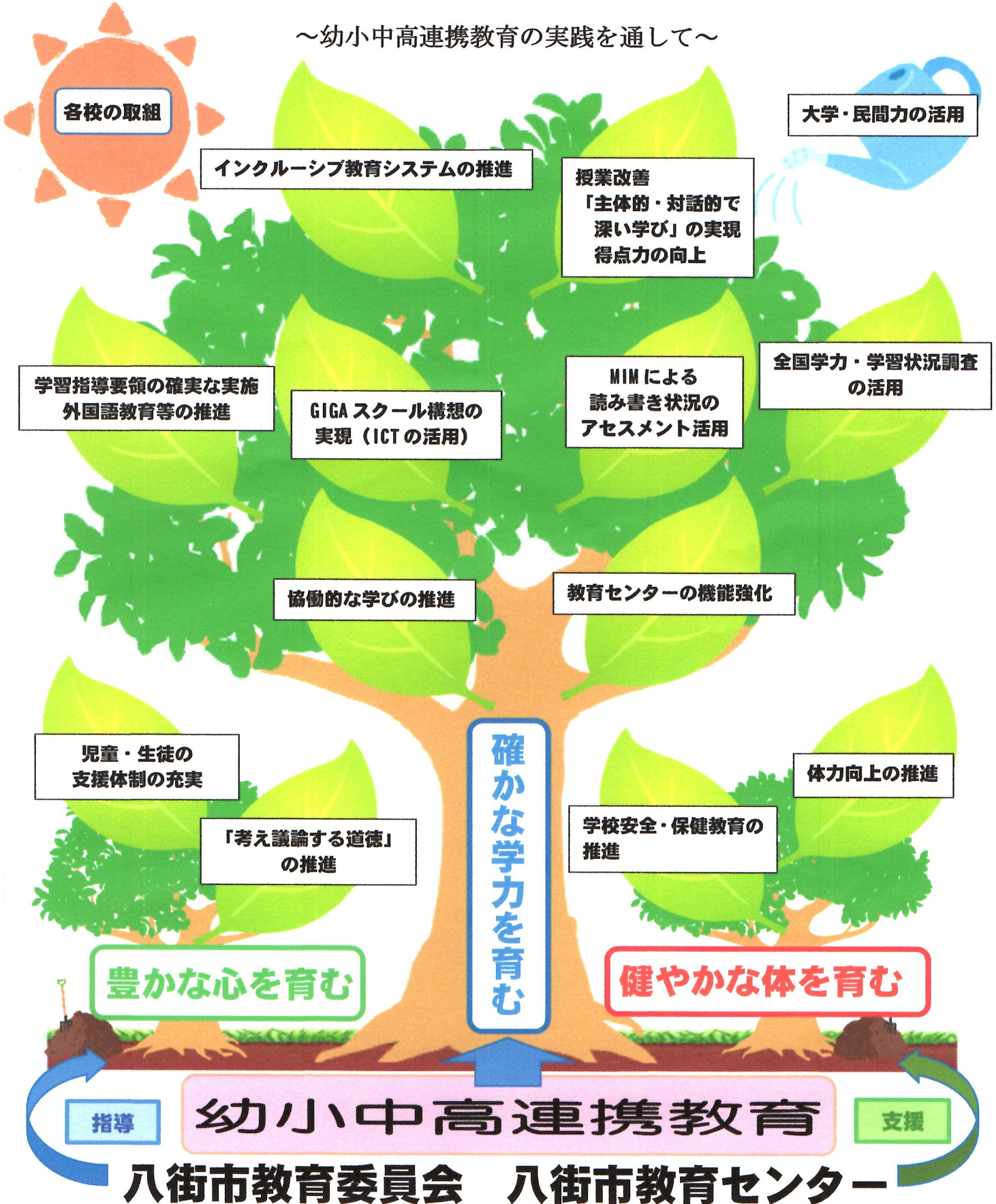
- ◇ 子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。



# R5 八街市学校教育 指導の指針

豊かな心を持ち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

～幼小中高連携教育の実践を通して～





# 教育委員会の取組

	【学校教育課】	【教育センター】	【教育支援センター】
確かな学力を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「八街市学校教育指導の指針」の周知・指導</li> <li>○指導主事訪問・相談による、授業力・学級指導力向上</li> <li>＜大切にしたい視点＞</li> <li>・学習問題を児童生徒と一緒に考えている</li> <li>・ICTを活用している</li> <li>・対話的な場面を取り入れている</li> <li>○「授業改善・学力向上プラン」の実施</li> <li>○「八街市小学校基礎学力調査」「千葉県標準学力検査」の実施</li> <li>○学校図書館の充実</li> <li>○グローバル教育の推進（ALTの全校配置・イングリッシュキャンプ等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「授業改善・学力向上プラン」「全国学力・学習状況調査」「千葉県標準学力検査」「八街市小学校基礎学力調査」の分析</li> <li>○研究推進学校の指定による教職員の指導力向上</li> <li>○GIGAスクール構想の実現 ICT教育の推進</li> <li>○「ちばっ子チャレンジ100」「ちばのやる気学習ガイド」の活用促進</li> <li>○教育センター指導員訪問・相談による授業力向上</li> <li>○ホームページ・施設の充実による教職員への授業等支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育支援センター「ナチュラル」運営</li> <li>○不登校児童生徒及び保護者への支援</li> <li>○指導主事の訪問授業による学習機会の充実</li> <li>○学習環境の整備（一人一台端末の活用・ALT派遣による外国語活動の推進）</li> </ul>
豊かな心を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○長欠担当者会議の開催（年間3回）</li> <li>○校内適応教室の充実（4中学校＋1小学校）</li> <li>○適応指導研修会の開催 担当者の資質向上と情報交換</li> <li>○市教育支援アドバイザーによる支援</li> <li>○学校間での引継ぎシートの活用</li> <li>○八街市専門家チームの充実・活用</li> <li>○特別支援教育コーディネーターへの支援</li> <li>○健全育成講話の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育相談講座の開催による教員の資質向上</li> <li>○道徳の授業の資料収集・公開</li> <li>○大学・企業等、外部機関との連携・交流</li> <li>○教育センター施設の充実による教職員の相談機能の充実</li> <li>○ホームページの充実による市民等への学校教育の周知・広報</li> <li>○情報活用力や情報社会の諸問題に資する情報モラル教育の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校との連携</li> <li>○体験活動の充実（企業等との連携）</li> <li>○学校教育相談員、市カウンセラー、市SSW<sup>※1</sup>の派遣</li> <li>○電話相談の活用</li> </ul> <p>※1 スクールソーシャルワーカー</p>
健やかな体を育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通学路交通安全プログラムの実施</li> <li>○食に関する指導の充実</li> <li>○感染症予防に関する適切な指導及び迅速な対応</li> <li>○市小学校陸上競技大会のバックアップ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析</li> <li>○遊友スポーツランキングの奨励</li> <li>○情報モラル教育の充実による健康の維持・向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定期的なスポーツ活動の実施（スポーツプラザでの運動等活動）</li> </ul>

# 学校の取組

## 【確かな学力】を育む

- 各種調査の実施と分析による授業改善に取り組む
- 教科横断的な視点を取り入れ、学校組織全体として授業改善に取り組む
- 一人一台端末を学習ツールとして活用し、個別最適化された学習及び協働学習を推進する
- 継続的な学習指導（ドリルタイムや補充学習、家庭学習を含む）を通して確かな学力の定着を図る
- 八街市幼小中高連携共通6項目を元に、「主体的・対話的で深い学び」のための土台をつくる

## ≪八街市授業規律スタンダード≫

- ① 呼ばれたら「はい」と返事をする
- ② 発表は挙手をして指名をされてから行う
- ③ 机の上には、必要ないものは出さない
- ④ 話している人（先生、発言・発表者）に体を向けて聞く
- ⑤ 授業の開始と終了の時刻を守る
- ⑥ **学習問題（課題）は青**で囲み、**まとめは赤**で囲む

学習問題…基本的には児童・生徒の発言から設定する（問題解決型の学習）

語尾は「～すればよいのだろうか」「～は、どうしたらよいのか」など

発達段階に応じて教員が誘導したり、補助をしたりしながら児童・生徒の発言をもとに立てる。

学習課題…教師から設定するもので、その時間に何をするかを明確にしたもの

語尾は「～しよう」など

まとめ…学習した内容・過程をもとに、児童・生徒が自らの言葉でまとめる

あるいは、児童・生徒からまとめにつながる言葉を引き出し、教師がまとめる

○学習問題・学習課題は、その時間に“何を身につけるのか”がわかるような文にする

○まとめは学習問題に対しての結論・答えとなるようなつながりがあること

**◎授業の主役は児童生徒であり、児童生徒が主体的に取り組み、常に思考する仕掛けが大切**

## 【豊かな心】を育む

### 教育支援体制の充実

- 全職員で対応できる組織化
- 教育相談の充実（教育相談週間等の位置づけ）
- 「考え、議論する道徳」を具現化する発問・展開の工夫（映像教材やICTの活用）
- 関係諸機関との連携（市カウンセラー・SSW・訪問相談員・ナチュラル・市福祉部局）
- 保護者との連携（電話連絡・家庭訪問）

### 特別支援教育の推進

- 個別の指導計画、個別の教育支援計画による児童・生徒の支援の充実
- 引継ぎシートを活用した支援内容の共有と引継ぎの充実
- 特別支援教育コーディネーターを中心とした支援の在り方の構築
- 八街市特別支援教育専門家チームとの連携
- 八街市教育支援アドバイザーの活用

## ≪ユニバーサルデザインの視点≫

- ① 前面黒板の周りは掲示物の量・色使いを最小限にする
- ② 学習の見通しが持てる工夫をする
- ③ 黒板に書く文字は白か黄色、青や赤は線のみで使用する

## 【健やかな体】を育む

- 危険察知・回避能力を育成する実践的な安全教育の推進
- 食に関する指導の充実
- 日々の健康観察の確実な実施と感染症予防対策の徹底
- 健康診断結果から見る課題の把握と手立て  
生活習慣病予防対策、肥満傾向・う歯の治療勧告や家庭への指導・啓発
- 新体力テスト・全国体力・運動能力・運動習慣等調査から見る課題の把握と手立て

# 令和5年度 八街市・学校安全について(指針)

～元気に登校してきた幼児児童生徒を元気に帰宅させるために～

## ● 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の**学校安全の目指すべき姿**として以下の点を掲げ、各取組を推進します。

- (1) 全ての児童生徒が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、**安全に関する資質・能力**を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については**減少傾向**にすることを旨とする。

## ● 安全に関する資質・能力

知識  
及び  
技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

思考力・  
判断力・  
表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

学びに向  
かう力・  
人間性等

安全に関する様々な課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。

## ● 学校安全を推進するための5つの方策

### 方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

### 方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、児童生徒自身の危険予測、回避能力を育成する実践的な安全教育を推進する。学校安全総合支援事業の実践。

### 方策3 安全管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気付きや問題意識の共有を推進する。

### 方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

### 方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。通学時安全対策事業、交通安全プログラムの継続。

# 令和時代の新しい八街の教育

～2021年からの学校教育改革～

ヒューマン・フィールド  
やちまた



八街市総合計画

近い将来八街市を支える人材づくり

八街市教育大綱

八街市教育振興基本計画2014～2024

学校と教育委員会の重点目標

やちまたの教育

豊かな心をもち 夢を抱き たくましく生きる  
幼児・児童・生徒の育成を図る

【4中学校区の連携】

八街中学校区  
八街中央中学校区  
八街南中学校区  
八街北中学校区

幼小中高連携教育

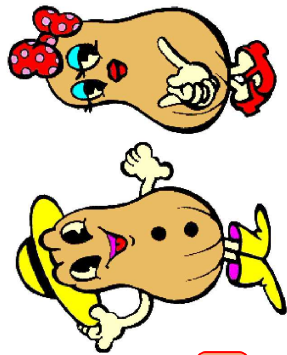
【4つの柱】

学びのモデルチェンジ  
グローバル人材の育成  
心地よい生活・学校環境  
教育効果を高める業務改善

八街市教育センター



# …八街市幼小中高連携教育について…



## 八街市「学校教育」の目標

豊かな心をもち 夢を抱き たくましく生きる幼児・児童・生徒の育成を図る

幼小中高連携教育を基盤とする「魅力ある園・学校づくり」【やちまたの教育・八街市学校教育 指導の指針】

## 連携の三本柱

### 学校改善の視点

子どもたちを学びの主体に

### 学校・家庭・地域との連携

地域の子どもたちを健全に育てる

### 八街市幼小中高連携共通6項目

生活のつながりとして

#### 幼稚園・保育園

- 1 人との関わり
  - 同年齢集団の交流…幼稚園・保育園の交流
  - 異年齢集団の交流…小・中・高との交流
  - 地域との交流…お年寄りや保護者との交流
  - 幼児が主体的に活動するための環境づくり
  - 保健師、教師、保育士の資質向上、難にむかふ支援の在り方
  - 物的環境…安全面の配慮
- 3 生活習慣を身につける
  - 教師、保育士の交流の在り方
  - 園全体での取組…職員の共通理解・手紙を介した関係構築とともに

#### 中学校

- 1 人との関わり
  - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
  - 異年齢集団の関わり…歌声、活動など日常生活への関わり
- 2 規範づくり
  - 学習規律の確立 ○日常生活の在り方の追求
  - 自己の振り返り
- 3 授業改善
  - 授業形態・内容の工夫…図書館・ICTの活用
  - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
- 4 生徒会活動、行事の在り方
  - 行事と生活の関わりを明確にし、生徒を前面に出す
  - 委員会活動の日常化
- 5 進路指導
  - 生徒自らの「あり方・生き方」についての選択への指導・助言
- 6 学習連携
  - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

#### 小学校

- 1 人との関わり
  - 同年齢集団の交流…学級解体を考えた集団活動
  - 異年齢集団の交流…兄弟学習や別居、中学校との関わり
- 2 規範づくり
  - 学習規律の確立
  - 日常生活の在り方の追求
- 3 授業改善
  - 授業形態…グループでの話し合い・交換授業等
  - 機器等の工夫…図書館・ICTの活用
  - 授業内容の工夫…問題解決型の児童主体の学習
- 4 教師集団による指導
  - 教科・語活動における集団指導・生徒指導（集団指導体制・グループ学習への支援）
- 5 学習連携
  - 小中9年間を見据えた学習内容の系統化

#### 高等学校

- 1 明確な進路目標をもつての生活経営
  - 将来のために今を考え、生きる工夫改善を図る
- 2 規範づくり
  - 高校生らしさの追求 ○社会人としてのマナーと責任
- 3 個性の伸長
  - 多様化する社会に即して、様々な個性を花開かせることができる柔軟な発想
- 4 望ましいシチズンシップ
  - 責任ある社会的な行動 ○地域社会への積極的な参加
  - 社会や経済などの仕組みについての知識、技能の習得と活用
- 5 学習連携
  - 相互授業参観、教科部会による中高の学習の接続、生徒・職員との交流等による学力・指導力の向上を図る

家庭教育力・地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する地域コーディネーターづくりを推進する。  
また、家庭・学校・地域が連携した青少年健全育成事業の充実を図る。

#### 【「育て八街つ子」推進事業】

児童・生徒一人一人の夢や希望を育む教育の在り方について、各学校・家庭・地域が相互に連携し、総合的な教育実践事業を推進する。

- ・八街南中学校区推進協議会
- ・八街南中・笹引小・二州小・川上小
- ・八街中央中学校区推進協議会
- ・八街中央中・実住小・交進小
- ・八街中学校区推進協議会
- ・八街中・八街東小・八街北小
- ・八街北中学校区推進協議会
- ・八街北中・朝陽小



#### 【地域ミニ集会事業】

子どもたちの健全な育成を目指し、学校・家庭・地域が担う役割を考える機会として各学校ごとに懇談会等を行い、学校・家庭・地域が一体となった教育力の推進を図り、地域に開かれた推進体制の確立を促進する。

	幼稚園・保育園	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校・高等学校
1 話を静かに聞くことができる	えほん・かみしばい・おはなしをすかききくことができる	話す人を見て、静かに聞くことができる	話の内容を聞きながら、静かに聞くことができる	自分の考えと比べながら、静かに聞くことができる	自分の意見を述べるとともに、他者の考えを受け止めて話し合いをすることができる
2 指示を受け止め行動できる	はなしをきいてうごくことができる	話をよく聞き、正しく行動できる	話の内容を理解し、正しく行動できる	指示を受け止め、最後まで責任をもってやり遂げることができる	指示をもとに、自分自身で考え、良いと思うことについて進んで行動することができる
3 あいさつができる	あいさつやへんじをすることができる	元気よくあいさつができる	進んで明るいあいさつができる	時と場を考え、気持ちのよいあいさつができる	時と場、周りの状況を考え、場合った適切なあいさつをすることができる
4 正しい言葉づかいができる	さいごまでなすがい	正しい言葉づかいができる	相手に応じた言葉づかいができる	時と場を考え、相手に応じた言葉づかいができる	時と場、周りの状況に合わせて、正しい態度と言葉づかいで話をするることができる
5 清掃ができる	つかったもののかたづけができる	だまって清掃ができる	進んできれいに清掃ができる	手順を考え協力して清掃ができる	自らの役割だけでなく、必要箇所を教え清掃をすることができる
6 自学ができる（自分のこと自分でできる）	じぶんのことはじぶんでできる（げんきにまかす）	だまって課題に取り組みることができる	進んで課題に取り組みることができる	学習のしかたがわかると、めあてをもって取り組みることができる	学習計画を立て、それに沿って適切な学習をすることができる

#### 指導のポイント

- ①教師の率先垂範
- ②発達段階に応じた具体的な指導
- ③指示の徹底・確認
- ④繰り返し指導
- ⑤共通実践



### 3 八街市教育センター事業

八街市の教育を推進するために、市全体の研究体制を確立し、教職員の研修を中心として、幼児・児童・生徒の望ましい成長を目指し、教育の諸問題について調査・研究を行う。

**【教育支援】** 学校教育の充実及び振興を図るために必要な業務

- ・専任の教育センター所長、指導主事、並びに指導員による、若年層教員や講師対象の訪問指導により生徒指導力、授業力等の向上を図る。
- ・八街市教育センターホームページの更新、並びに市内幼・小・中学校のホームページの更新支援を行い、開かれた教育課程の充実を図る。
- ・八街市教育センターだよりを刊行し、広く情報の提供を行う。
- ・GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境の整備及び教職員が授業で十分に活用できるように支援を進め、オンライン授業含めICT教育の充実に努める。

**【調査・研究】** 教育問題についての調査及び研究に関すること

- ・全国学力・学習状況調査の分析・考察及び各校での取組を集約し、調査の目的である「授業改善」に資するよう、市としての取組について確立する。
- ・千葉県標準学力検査を実施し分析考察することで、市内の学力向上を図る。
- ・八街市基礎学力調査（小学校）を行い、基礎基本の定着の徹底を図る。  
また、分析・考察をすることで、授業改善に努める。
- ・研究校を指定し、その成果を市内に広げる。

**【教職員研修】** 市の現状を鑑み、これからの課題に合った研修の企画に関すること

- ・印旛地区教育研究会第四部会と連携して、教職員の研修の充実を図る。
- ・主に夏季休業を活用して、教員の資質・能力の向上のための各種研修を企画し、充実を図る。
  - ① 実技研修会 特別支援教育・道徳・外国語・プログラミング学習  
教育相談・幼小連携教育についての指導法研修  
ICTの活用を含む、GIGAスクールに向けた実践研修会  
学校群研修会 中学校各教科について、授業研究並びに研究協議
  - ② 層別研修会 フレッシュ教員育成研修会（1～3年目教員、講師対象）  
ミドルリーダー育成研修会（教務主任・研究主任・学年主任）  
教務主任研修会
  - ③ 視察研修 教務主任優良校・優良施設視察研修
  - ④ 講演会 八街市教育講演会

**【資料収集・作成】** 教育資料の収集及び作成に関すること

- ・八街市教育振興基本計画の検討。
- ・研究紀要「八街市教育センターのあゆみ」を作成し、配付する。
- ・小学校社会科副読本の部分改訂。

## 4 研究指定

学校名	内容	指定の種別	研究期間
八街中学校	生徒自らが課題を見出し、よりよい生活を送っていくための自治的活動の推進 「生徒が主役となる学校を目指して」	市教育委員会	令和4～5
実住小学校	新たな価値を追求する児童生徒の育成 「1人1台端末の活用による協働的な学びの場づくり」	市教育委員会	令和4～5
八街中央中学校	自分の考えや思いを主体的に表現し、共同的に学習できる生徒の育成	市教育委員会	令和5～6
八街東小学校	自分の考えをもち、相手に表現することができる児童の育成 「学習における言動活動の工夫を通して」	市教育委員会	令和5～6
交進小学校	児童一人一人が「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方	市教育委員会	令和5～6



## 5 市内幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校

### (1) 学校一覧

#### ① 幼稚園

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年	園長	教頭	職員数	学級数	園児数
1	八街第一幼稚園	八街ほ 78 番地 2	443-2110	昭和 51 年	田中 由美子	川島 由美子	6	2	46
2	川上幼稚園	大谷流 717 番地	445-5711	昭和 52 年	太田 良美	—	3	2	12
3	朝陽幼稚園	八街は 21 番地 4	443-5100	昭和 54 年	古谷 康子	—	6	2	29
	計						15	6	87

#### ② 保育園

No.	保育園名	所在地	電話番号	創立年	園長	副園	職員数	園児数
1	八街保育園	八街に 112	443-1727	昭和 26 年	関端 一恵	梅澤 夕紀	23	158
2	実住保育園	八街ほ 215	443-1020	昭和 58 年	関口 愛子	段木 明子	17	116
3	朝陽保育園	八街は 21	444-0099	昭和 43 年	佐藤 奈保美	中川 優子	22	153
4	交進保育園	八街ろ 111	444-0519	昭和 43 年	齋木 文江	君島 範子	13	83
5	二州第一保育園	山田台 671-1	445-4003	昭和 45 年	今川 明子	三浦 英美子	9	44
6	二州第二保育園	四木 1938	445-5021	昭和 46 年	及川 彩子	越川 順子	13	45
	計						97	599

#### ③ 小学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年	校長	教頭	教職員数		学級数		児童数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	実住小学校	八街ほ 301 番地	444-1227	明治 25 年	大根 雄一	小林 敬 佐藤 昌憲	36	1	19	7	615	50
2	笹引小学校	八街へ 199 番地 133	444-0049	明治 43 年	浅沼 浩	中川 博	16	1	6	3	71	16
3	朝陽小学校	八街は 19 番地 2	444-0147	明治 18 年	多田 勇司	赤川 祐亮	27	1	12	8	320	52
4	交進小学校	八街ろ 111 番地 33	444-0146	明治 20 年	有賀 享	相沢 俊介	15	1	7	4	173	19
5	二州小学校	山田台 1 番地	445-4002	明治 10 年	山桐 千恵子	大阪 学	12	1	6	2	91	10
6	二州小学校沖分校	沖 1033 番地	445-4004	昭和 28 年	(副校長)	黒尾 直	5	1	3	0	11	0
7	川上小学校	大谷流 867 番地 1	445-5020	明治 6 年	松岡 広明	高石 知佳	15	1	6	2	144	5
8	八街東小学校	八街ほ 40 番地 1	443-0114	昭和 57 年	山本 愛生	金子 徹	34	1	18	7	560	46
9	八街北小学校	泉台 3 丁目 17 番地	443-0015	平成 4 年	三寺 和人	栗原 直行	18	1	11	3	224	12
	計						178	9	88	36	2,209	210

#### ④ 中学校

No.	学校名	所在地	電話番号	創立年	校長	教頭	教職員数		学級数		生徒数	
							県費	市費	普通	特支	普通	特支
1	八街中学校	八街ほ 35 番地	443-1721	昭和 22 年	鈴木 浩明	榊原 岳	35	1	15	6	503	40
2	八街中央中学校	八街ほ 591 番地	444-1217	昭和 38 年	鶴田 和則	松本 武大	34	1	14	6	455	38
3	八街南中学校	吉倉 590 番地 1	445-3498	昭和 62 年	湯浅 誠	土井 徹哉	24	1	8	3	229	15
4	八街北中学校	八街は 18 番地 2	442-8101	平成 9 年	本間 照美	川上 慎一郎	18	1	7	4	201	20
	計						111	4	44	19	1,388	113



### ⑤ 高等学校

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	創立年	校長	教頭	教職員数	学級数	生徒数
1	千葉県立 八街高等学校	八街ろ145番地3	444-1523	昭和21年	杉山 辰夫	吉岡 直彦	67	12	422
2	私立 千葉黎明 高等学校	八街ほ625番地	443-3221	大正12年	吉田 英雄	根本 明彦 (校長補佐) 小玉 正博 (教頭) 岩佐 一功 (教頭)	103	26	921
	計						170	38	1,343

### ⑥ 私立保育園、私立幼稚園、児童発達支援施設

No.	施設名	所在地	電話番号	創立年	園長	園児数
1	生活クラブ 風の村保育園八街	東吉田8番地5	440-2008	平成19年	石川 晶子	62
2	八街かいたく保育園	八街に66-4	442-4545	平成25年	進藤 妙子	105
3	明德やちまたこども園	八街ほ559-2	444-2402	平成27年	丹野 禧子	77
4	八街文化幼稚園	八街ほ1041	443-6316	昭和29年	中村 八重子	82
5	八街泉こども園	榎戸354-2	442-1234	平成7年	大溝 太郎	51
6	八街すずらん幼稚園	八街い163-40	441-0881	平成11年	薄永 裕美	128
7	つくし園	八街ほ560番地5	444-4153	平成9年	山本 晴美	16
8	ひよこのお家	文違301-221	308-9245	平成28年	田中 美奈子	9
9	いろはに保育園	八街ほ728-298	308-3395	平成30年	鈴木 栄枝	9
	計					539



子どもが仲良く遊べる  
環境を大切にするデザイン。

## 八街市立八街第一幼稚園



(創立 昭和51年)

所在地 八街市八街ほ78番地2  
園長 田中 由美子  
学級数 2  
園児数 46名  
職員数 6名  
(令和5年5月1日現在)

### 【学区の概要】

八街市のほぼ中央に位置し、園周辺は畑が少し残るが、宅地に囲まれた静かな環境である。

通園区域は、範囲が広く5つの学区から通園しているが、八街東小学校区の子どもが約半数である。

### 【教育目標】

「なかよく・げんきで・かんがえる」

多くの人とかかわるなかで、心と体を弾ませながら、生きる力を育む教育を行っている。



たけのこ掘り  
「力を合わせて、がんばるぞ!!!」



みんなで体操!  
戸外で体を動かすと楽しいね。

※遊びを通して、「思考力」「自然との関わり」「豊かな感性」が育っています。



川上小学校の校章に  
準じて制定

# 八街市立川上幼稚園

(創立 昭和52年)



所在地 八街市大谷流717番地  
園長 太田 良美  
学級数 2  
園児数 12名  
職員数 3名  
(令和5年5月1日現在)

## 【学区の概要】

八街市の中心より7kmほど離れた静かな農村地帯に位置している。

隣接して公園があり、緑豊かな環境である。また、園内には広い畑があり、体験活動が盛んである。通園区域は、5学区から通園しているため、100%が車での送迎である。

## 【教育目標】

元気で心豊かな子

緑に囲まれた自然の中で、「元気で心豊かな子」を教育目標とし、具体的目標としては、「なかよくする子 かんがえる子 げんきな子」を掲げ、園児の教育に取り組んでいる。



裸足で砂場遊び！  
水と砂の感触が気持ちいい～



『にこにこ農園』にさつまいもの苗を植えたよ！  
収穫が楽しみだな～





朝日は朝陽からイメージし、小鳥も寄ってくるような楽しい幼稚園になるような願いが込められている。

## 八街市立朝陽幼稚園



(創立 昭和54年)

所在地 八街市八街は21番地4  
園長 古谷 康子  
学級数 2  
園児数 29名  
職員数 6名  
(令和5年5月1日現在)

### 【学区の概要】

J R八街駅より北へ約4.2km離れたところに位置し、西側に保育園があり、南側は市営住宅に隣接している。

園児の通園区域は、朝陽小学校区からが多いが、八街北小・実住小の各学校区から通園の園児もいる。

### 【教育目標】

自分で考え伝え合いながら主体的に活動する子ども

「仲良く、元気で、頑張る子」という具体的教育目標を掲げ、友達や教師と対話しながら自分で遊びを考え主体的に活動できる幼児の育成を目指す。



裸足になって砂場で遊びました。バケツで何回も水を運び、パイプに水を流したり、川や池を作ったりして遊んでいます。



去年の夏に卵を産んだカブトムシが幼虫になったので新しい砂に変えてあげました。もうすぐ成虫に変わるのが楽しみです。



誉れある月桂樹の葉をあしらった『實』を校章として、実住小に学ぶことを誇りに思い、心から平和を希求し、進取の精神でたくましく前進する子らを象徴

# 八街市立実住小学校

(創立 明治25年)



所在地 八街市八街ほ301番地

校長 大根 雄一

学級数 19 (7)

児童数 665名

職員数 37名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

### 「夢を抱き、自ら道を拓く児童の育成

### ～未来へ・世界へ・共に前へ～

「夢を抱き」 夢（長期展望）や目標（短期展望）を持つ。

「自ら道を拓く」 夢・目標の達成のため、自分自身を高め、到達への道を切り拓こうとする意欲と行動力を養う。

「未来へ 世界へ」 予測困難な未来を生き抜き、世界で活躍する人材を目指す。

「共に前へ」 競い合い、高め合い、助け合って道を拓く。

急激に変化する予測困難な時代の中で、夢に向かって自分自身を高め、道を切り開こうとする意欲と行動力を育てる。かつて八街の先人たちが森林と荒野を切り開いて一から街を作り上げた拓道精神を武器とし、予測困難な未来を生き抜く力、世界で活躍する力、周囲の人と助け合って道を拓く力を養う。

## 【沿革・特色・重点目標】

明治25年6月25日創立で、今年度131年目を迎える伝統校である。

学校・保護者・地域の3者が一体となった「学区連携協議会」を設置し、学校教育目標達成のための具体的な方策として以下のような方策で全職員が一丸となって取り組んでいる。

令和5年度 重点目標

### 1 学力向上

#### (1) 基礎学力の向上

・「かけ算検定」を実施し、かけ算九九習得率向上を図る。1年、2年（かけ算九九習熟前）70% 3～6年 100%

・「漢字検定」を実施する。

#### (2) 主体的な学びの実践

・単元学習計画を立て、児童が学びを見通せるようにする。

・個別最適な学びができるよう、学習を組み立てる。

#### (3) 家庭学習習慣の定着

・「実住小家庭学習の手引き」の作成、配付

・学年だより「ワンポイント家庭学習コーナー」を設ける。

#### (4) 研修の充実

・毎週木曜日15:00～16:20を研修時間として確保する。

・研修は毎週実施する。この時間に研修以外の成績処理や会議等を入れない。

#### (5) 6年特別プログラムの実施

### 2 学校生活

#### (1) 学級経営の充実

・児童自身が高める学級力 → 自主的な学級改善、学級運営

#### (2) 交流学習の充実

・フレッシュワールド中央の再開 → 幼（保）小交流、小中交流の再開

・福祉交流（長谷川病院デイケアセンター）の再開についても考える。

・地域交流（運動会・落花生音頭練習会、昔遊び等）の再開についても考える。

・なかよしグループ活動の再開

#### (3) 特別支援教育の充実

・交流学級での生活の重視 ・ユニバーサルデザインの導入

#### 3 学校安全

##### (1) 交通安全

・見守り隊と連携した安全指導、見守り隊ありがとうの会の開催

・通学路交通安全プログラムの見直し

・交通安全教室の実施

##### (2) 安全教育

・「自分の命は自分で守る」教育

・避難訓練、ワンポイント避難訓練の実施

##### (3) 安全点検

・学校安全全体計画、危機等発生時対応マニュアルの随時見直し

・校内安全点検の実施

#### 4 不登校児童の解消

(1) 生徒指導委員会を中心とした組織対応

(2) 関係部局・機関との連携

#### 5 不祥事根絶

(1) モラルアップ研修

・モラルアップ委員会を中心としたモラルアップ研修（ボトムアップ型研修）

・管理職を中心としたモラルアップ研修（トップダウン型研修）

(2) 風通しのよい職場環境づくり

・自由に学校改善を言い合える雰囲気づくり → 実住小から絶対に不祥事を出さない



# 八街市立笹引小学校



(創立 明治43年)

所在地 八街市八街八街へ199番地133

校長 浅沼 浩

学級数 6(3)

児童数 87名

職員数 17名

(令和5年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

自分らしく輝き、たくましく生き抜く児童の育成 ～輝きと信頼の学校づくり～

## 【目指す児童像】

- 思いやりのある子「やさしく」
- 進んで学習する子「かしこく」
- 元気に運動する子「たくましく」



## 【沿革・特色・重点目標】

明治43年8月15日、実住小学校笹引分教場として創立。昭和31年4月1日、現在の笹引小学校として開校した。八街市の東端に位置し、学区は東金市と山武市に隣接している。

純農村的な地域であったが、住宅増加と共に児童数も徐々に増えていった。しかし、最近では減少傾向にある。家庭・地域は、学校教育に対して協力的である。

### 〈生活の重点目標〉

- さ 先にあいさつ
- さ さわやかな返事
- び びっくりするほどきれいに掃除
- き 気持ちを込めた歌声

### 〈学校経営の重点目標〉

- 学校教育目標へのベクトル化
- 職員の指導力向上
- 学校・家庭・地域との連携
- 不祥事防止、働き方改革の推進

## 「笹引今昔物語」

笹引小学校の第2の校歌とも言える歌が「笹引今昔物語」である。この歌は、平成10年に当時の児童と教員が作詞をし、作曲は専門家に依頼して作られた。低・中・高学年の3つのパートとフィナーレから構成されており、低学年は学校生活のこと、中学年は地域の人々の願い、高学年は地域の開墾の歴史について歌っている。本校では、入学式や卒業式などの行事や全校集会などで全校合唱している。伝統的に受け継がれている大切な曲として、親しみをもっている。

## 「なかよしタイム」

今年度は、月2回業間休み時間に、6年生がリーダーとなって計画進行を務め、全児童が6グループに分かれて楽しく遊ぶ時間をつくっている。清掃活動も学年を縦割りして行っている。様々な交流活動をしているため、休み時間は学年を超えて元気に仲良く遊ぶ姿が見られる。



# 八街市立朝陽小学校

(創立 明治18年)



大正6年1月校章制定。  
昇る朝日と桜花で囲み、  
金文字で朝陽を表す。



本校児童が考案した朝陽小  
学校マスコットキャラクター  
「朝気(あさき)」くん



所在地 八街市八街は19番地2

校長 多田 勇司

学級数 12(8)

児童数 372名

職員数 28名

(令和5年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

やさしく 賢く たくましく生きる児童の育成 ~努力は今、今の積み重ねが未来をつくる~

## 【めざすこどもの姿】

「やさしい心を持ち、行動できる児童」「学び合い高め合い、賢さを持った児童」「心身ともに健康で、たくましさを身につけた児童」を目指す児童像としている。

## 【沿革・特色・重点目標】

明治18年2月1日創立、八街市北部地区(住野、文違、藤の台、喜望の杜、八街・榎戸学園台区)を学区としている。近年は、学区内に大型店舗が次々開店している。平成4年に八街北小学校を分離新設し、その後も児童の増加は続いてきたが、最近では児童数が減少している。

平成27年1月の新校舎(3418㎡)と屋内運動場(957㎡)の完成に引き続き、10月には校庭整備も完了した。

### 学力の向上

#### 【学力の3要素を意識した指導】

評価の指標(目標)、県標準学力調査における県平均点以上を具体的な数値目標として、校内研修の充実、ICT機器の有効活用、主体的・対話的で深い学びを保証する授業改善を実施しています。

#### 【校内研修体制】

国語科と算数科を中心に、個別の研究テーマ設定のもと、メンターとメンティーから構成されるOJTによる4人1組のチームとなって、「教師の個別最適な学び」に特化した形で実施しています。また、児童の学力向上に直結させるために、チームごとに、指導案検討や授業実践、参観、反省会を適宜行っています。

### 心の教育の充実

令和3年度まで、特別の教科道徳について全職員で研修を行い、子供たちが主体的・対話的に活動できる道徳科の授業展開を研究・実践してきました。また、令和2年度の印教連指定の道徳科の公開授業については、事務局から御指導をいただき、研究紀要と資料を印旛管内の小中学校に配付しました。

今年度は、これまでの研究成果を活かした授業の工夫を行い、より一層の研修と修養を図っています。

### 学校安全の徹底

#### 【交通安全】

毎日の登下校の見守り、交通安全教室の実施を行い、子供たちの交通安全の徹底を図っています。

#### 【災害安全】

「自分の命は自分で守る」ことを重点目標として、避難訓練、防災教育の実施をしています。

#### 【生活安全】

「学校安全総合支援事業」の実施、令和5年より千葉県初の「セーフティプロモーションスクール(SPS)」認証校として様々な関係機関と連携しながら取り組みを進めています。また、学年ごとに教科横断的な取り組みを、年間を通じて実施しています。



稲は日本、成長した稲は保護者、下の稲穂は子供を表す。リボンは固い絆を表し、中央の八稜鏡は先祖の愛校心を表す。

# 八街市立交進小学校

(創立 明治23年)



所在地 八街市八街ろ111番地33

校長 有賀 享

学級数 7(4)

児童数 192名

職員数 16名

(令和5年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学級目標】

“感動”を糧に、夢を抱き、自ら学び、人生を切り拓いていく児童の育成

## 【目指す児童像】

「自分の思いや考えを表現できる子供」

「友達と自分の心や体を大切にする思いやりのある子供」

「何事にもねばり強くあきらめずに取り組む子供」

## 【沿革・特色・重点目標】

明治23年(月日不詳)創立、八街市西地区(西林、夕日丘、真井原)を学区としている。農地の住宅化が進み、新しい住民が増えた。PTA役員等は大変協力的である。



本校では、地域住民がボランティア登録して組織した「交進みらい塾」があり、子どもたちの学習支援、施設・環境整備、登下校の見守り活動などに取り組んでいます。

また、夏休みには4～6年生を対象に、希望者による「夏休み学校」を開催しています。

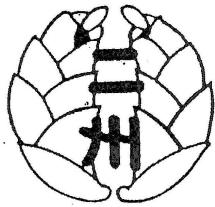
写真は、「グラウンドゴルフ」の様子です。



昨年度の校内研修は、算数科を中心として「児童の深い学びを達成するための学習指導の在り方」という研究主題を立て、授業実践に取り組んできました。

今年度も、引き続き算数科を中心として「児童一人一人が「わかった」「できた」を達成するための学習指導の在り方」を研究主題とし、資料提示の仕方や伝え合うための手段を工夫することで、全ての児童が学びを深めていくことをめざしていきます。





二州小の前身・大塚小学校は小間子牧の開拓にあたった佐賀藩士によって創立された。校章は藩主鍋島家の家紋を参考に作られた。

## 八街市立二州小学校



(創立 明治10年)

所在地 八街市山田台1番地

校長 山桐 千恵子

学級数 6(2)

児童数 101名

職員数 13名

(令和5年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

### 【学校教育目標】

夢を抱き 自らを高めていこうとする児童の育成  
～ 一步一步 未来へ 世界へ ～

### 【目指す児童像】

「主体的に学ぶ子」「心豊かな子」「たくましく生きる子」を目指す児童像としている。

### 【沿革・特色・重点目標】

明治10年3月、大塚小学校として創立、下総台地の南端に小間子牧の曠野を一望に見渡せる大きな塚があり、それを基にして、野馬除けの土手が走っていた。そのために、この地は大塚と称された。学校の敷地は、八街市と東金市にまたがっており、下総と上総にまたがっていることから「二州」と名付けられたとされる。印旛郡市内で海拔が一番高い場所に位置している。

昭和50年頃から転入者が増加し、住宅地域、農業地域が融合する自然豊かな環境となっている。保護者の職業はさまざま、多くの農業経営者も基幹産業を支えている。保護者・地域の方々からは学校教育に対する深い理解と協力をいただいている。



#### ～きずな集会～

計画委員が中心となって、「いじめゼロ」を主眼とした活動を行う。相手の気持ちを思いやり仲良く活動できるようにしている。



#### ～すいか試食会～

地域の方からたくさんのスイカをいただいて、全校児童で試食する。地元八街の良さ・豊かさを堪能することができる行事である。

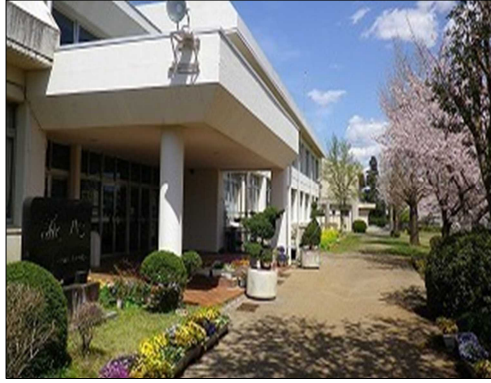


#### ～茶道体験～

講師の先生から、「お茶は音のごちそう」と学ぶ。日本の伝統文化にふれて、歴史に思いをはせることができる行事である。

# 八街市立二州小学校沖分校

(創立 昭和28年)



所在地 八街市沖1033番地

校長 山桐 千恵子

学級数 3 (0)

児童数 11名

職員数 6名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学級目標】

昭和28年9月に沖分校を創立。現在、二州小学校沖区の1～4年生までが通学している。沖区の5～6年生は、昨年度からスクールバスを利用して本校に通学している。

少人数のよさを生かし、きめ細かな指導により、児童個々の特性に応じた学びを実現している。令和3年度から、児童一人一人にクロムブックが配当され、ICTを活用した学習が充実してきている。

さらに、今年度は、年間30回の合同学習日を設け、本校と分校の子どもたちが一緒に活動し、学校の特色を生かした学びを充実させることにより、心豊かでたくましい児童の育成を図っている。



～さつまいもの苗植え～

畑の先生に指導を受けながら、分校全児童でさつまいもの苗を植えました。



～電子黒板を活用した学習～

電子黒板を活用し、学習を行っています。友達との考えを比較しながら、学習を深めています。



～ボランティアによる草取り～

登校後、児童がグラウンドの草取りや落ち葉掃きなどの環境整備に取り組んでいます。



～合同学習日～

本校児童と1日一緒に学習します。休み時間や集会活動などたくさんの友達と交流を深めています。





大正4年10月制定  
三種の神器(歴代天皇  
が受け継いできたという  
三つの宝物)の一つである  
「八咫鏡(やたのかがみ)」  
を形どったもの

# 八街市立川上小学校

(創立 明治6年)



所在地 八街市大谷流867番地1

校長 松岡 広明

学級数 6(2)

児童数 149名

職員数 16名

(令和5年5月1日現在)

学級数( )内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

やさしく かしこく たくましい 児童の育成 ~みんなで育てる川上の子ども~

## 【目指す学校像】

○子ども一人一人の夢と希望の実現に寄り添える学校

・期待の登校、満足の下校

○明るいあいさつと思いやりのあふれる学校

○信頼される学校

・安心・安全な学校 ・「チーム川上」として家庭・地域の教育力と連携

## 【目指す児童像】

① やさしい子とは……相手を尊重し、友達と仲良くする方法を考える子

② かしこい子とは……多様な考えを理解し、自分の方法を決める子

③ たくましい子とは…すべての経験を生かし、前に進もうとする子

## 【沿革・特色】

明治6年2月、用草の寺院を仮校舎とし用草小学校を置く。明治21年住蒼小学校と合併し、大谷流597番地に大谷流尋常小学校を設立。八街中央中学校の設立に伴い、昭和41年現在の場所に移転。昭和50年2月に「開校100周年記念式典」を行い、令和4年2月に「川上小学校創立150年記念式典」を行った。学区は、東吉田を除く旧川上村から成り、希望ヶ丘・ガーデンタウン区を除き、すべて古村である。

川上小学校の特色ある教育活動として、「川上農園」とよばれる学校園での野菜や稲の栽培活動が挙げられる。

地域で農業を営む方々が先生となり、苗の植え方や育て方、収穫の仕方などを教えてくださっている。今年度も各種野菜や稲を育てており、夏から秋にかけての収穫を楽しみにしている。



昨年度から、「児童の力の活用・発揮」をキーワードとして、児童を全面に出した教育活動の実践に努めている。

写真の左側は、2年生が企画し、1年生と交流した「1・2年生の仲良し会」の様子、右側は、学校図書館にて、司書から分類番号について学んだ後、どの分類の本か調べ、全体で共有している時のものである。



# 八街市立八街東小学校

(創立 昭和57年)



所在地 八街市八街40番地1

校長 山本 愛生

学級数 18 (7)

児童数 606名

職員数 35名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

鏡に梅の花をあしらひ、中央に校名をデザインしている。

鏡にうつる東小の子供はあくまで清く正しく純粋なこころの持ち主であると願っている。

鏡の縁の断裁は手をつなぐ子供の連帯を意味している。

## 【学級目標】

思いやりがあり 自ら考え行動できる 心身ともにたくましい児童の育成

## 【目指す児童像】

「自他を大切にし、共に生きる心を持った子」「自分の考えを持ち、学び合い、高め合う子」「めあてをもち、あきらめず取り組める子」を目指す児童像としている。

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和57年4月1日、マンモス化した実住小学校を分離し、八街東小学校が開校した。保護者の7割以上がサラリーマンであり、農業従事者はわずかである。

地域をあげての学校支援体制が整いつつある。PTA活動も自主的に運営され、学校行事等に協力的である。



## 全校でお祝い

1年生を迎える会を行うことができました。

これまで、感染症のため児童を集めることができなかったのですが、今年は久しぶりに全校の児童が集まり、心を込めた出し物でお祝いをすることができました。

## 地域の方の協力

わらべ会による読み聞かせを行いました。

地域の方が読んでくださる絵本を楽しみながら聞くことができました。読み聞かせを終えると、児童からは次の開催が待ち遠しいという声が多く聞かれました。







榎戸の地名に合わせ、最も長寿である榎のようになくましく成長することを願い、榎の葉8枚を配置し校章とした。

# 八街市立八街北小学校

(創立 平成4年)



所在地 八街市泉台3丁目17番地

校長 三寺 和人

学級数 11 (3)

児童数 236名

職員数 19名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校目標】

「明日に、そして未来につながる『生きる力』の育成」

～優しい子 智恵のある子 鍛える子 楽しい学校～

## 【目指す児童像】

優しさと智恵を有し、自らを鍛える子

- ①自ら課題を見つけ、解決方法を考え、わかりやすく表現し、友達とともに課題を解決できる子【知】
- ②自分を大切にし、多様性を尊重することで、他を大切にできる優しさや思いやりがあふれる子【徳】
- ③自ら体力の向上に努め、自律的に健康を管理し、生涯をたくましく生きることができる子【体】

## 【沿革・特色・重点目標】

本校は、平成4年4月1日、朝陽小学校と交進小学校より分離統合し開校した。本学区は、市の中でも住宅地が多いところであり、泉台・みどり台地区はその代表的な地域である。開校当初は住宅建設ラッシュで、児童数も一時700人を越えたが、現在は230人ほどとなっている。学区には八街北小学区連絡会、八街北地区社会福祉協議会等の団体が、地域行事だけでなく、学校行事においても、学校と密接に関わり合いながら諸活動を行っている。

### 「思考し、表現する力」を高める実践モデルプログラム



### 【算数科の研究・研修】

学習指導要領においては、各教科の指導に当たって、児童生徒に育成すべき資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が求められている。本校では、「『思考し、表現する力』を高める実践プログラムを活用し、算数科において、自ら考え、主体的に表現できる児童の育成を図る。」を研究主題として、全教員が授業改善に尽力している。

### 【chromebook を積極的に活用した学習指導】

Society5.0 時代を生きる子ども達にとって、教育における ICT を基盤とした先端技術の活用は必須である。本校でも、全ての教科等において、教員や児童が、積極的に chromebook を活用し、児童の学力向上に効果的な学習指導を目指している。





落花生の葉3葉と八中の文字を組み合わせたデザイン

# 八街市立八街中学校



(創立 昭和22年)

所在地 八街市八街ほ35番地  
 校長 鈴木 浩明  
 学級数 15 (6)  
 生徒数 543人  
 職員数 36人  
 (令和5年5月1日現在)  
 学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

校訓「拓道」のもと、未来への道を切り拓くことのできる生徒の育成

## 【目指す生徒像】～生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校～

- (1) 自ら考え主体的に学び合う生徒
- (2) 相手の気持ちや立場を大切にできる生徒
- (3) みんなと協力し自らの心と体を鍛えることができる生徒
- (4) 郷土を愛し進んで地域の活動に参加できる生徒

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和22年5月1日開校、実住小・朝陽小・交進小学校区の生徒を収容。10月に朝陽中学校、交進中学校分離独立により、実住小学校区（笹引小学校区を含む）生徒のみとなる。現在は、学区編成に伴い、八街東小学校区・八街北小学校区の生徒が通学している。

校訓は「拓道」。かつて原野を一畝一畝拓いた八街開墾の先人達の歩みを手本とし、新時代に逞しく生きる若人への夢と希望を託して、初代校長「矢村春雄氏」によって、昭和25年1月23日に定められたものである。その実践内容は、「礼儀」「自学」「勤労」を基本とし、「合唱」を加えて本校の伝統として引き継がれている。

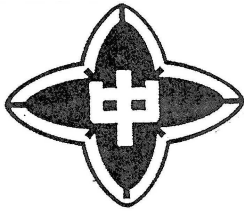
平成24年度、25年度の2ヶ年にわたり、国立教育政策研究所委託、千葉県教育委員会指定の『魅力ある学校づくり調査研究事業』を実施した。令和2年度からはGIGAスクール構想に基づくICT教育を積極的に推進し、令和3年度以降、「生徒が主役として輝く学校・生徒と創る学校」を目指す学校像として掲げ、未来への道を自ら切り拓くことのできる生徒の育成に取り組んでいる。



インドネシア・チアンジュール県  
 SMPN2中学校訪問団  
 歓迎せしモニー 2023.3.15

R4年度インドネシア・チアンジュール県の中学校との国際文化交流活動





落花生の実に、当時統合された4中学校(朝陽中・交進中・二州中・川上中)の地域との融合、及び八街の開拓心表現した。

# 八街市立八街中央中学校



(創立 昭和38年)

所在地 八街市八街ほ591番地

校長 鶴田 和則

学級数 14 (6)

生徒数 493名

職員数 35名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【校訓】

自律・勤労・礼儀

## 【学校教育目標】

豊かな人間性とたくましく生きる力を身につけた生徒の育成

## 【目指す生徒像】

「自ら学び、考えたことを表現できる生徒(知)」

「感謝する心を持ち、他者を思いやる生徒(徳)」

「健康で安全な生活を実践できる生徒(体)」

## 【沿革・特色・重点目標】

昭和38年4月1日、朝陽、交進、二州、川上の4中学校が合併して、八街中央中学校が設置された。昭和41年3月までは、それぞれの校舎で授業を行い、4月から新校舎での授業開始となる。現在は、平成18年9月に完成した新校舎のもとで、実住小学校区、交進小学校区の生徒が通学している。

小中連携教育を深めるため、『フレッシュワールド中央』と名付け、「生活から学習へ」「交流から連携へ」を意識して活動を進めている。組織は「学習連携部」「交流事業部」の2つの部から構成されている。



### 一人1台PCを活用した主体的な学びの実現

PCを文房具のように使いこなし、学びの主体が生徒となる授業づくりに取り組んでいます。

情報リテラシーや表現能力の習得などにも力を入れ、数年後に社会を支える存在となるべく取り組んでいます。



### 「総合的な学習の時間」を学びの中核に

9教科で学んだ知識や考え方をもとに、SDGsの17のテーマで学びを深めています。

自ら調べ、課題解決に繋げ、また、思考を広げるためにグループによる探究活動にもチャレンジしています。さらには、他者に伝えることで学びを深めています。





市章の輝きを基に中心に文字を配置。左右の翼は鵬の翼。鵬翼は21世紀に大志を遂げようとする翼を表す。

## 八街市立八街南中学校



(創立 昭和62年)

所在地 八街市吉倉590番地1  
校長 湯 浅 誠  
学級数 8 (3)  
生徒数 244名  
職員数 25名  
(令和5年5月1日現在)  
学級数 ( ) 内支援学級数外数

### 【学校教育目標】 “人生を切り拓く「感動」”を想像する力を育む

- スケールの大きな「感動」を創造し、世界に視野を広げよう。
- 人とつながる「感動」を創造し、世界に求められる力を身につけよう。
- 時代の最先端に触れる「感動」を創造し、世界の流れを着実につかもう。

### 【目指す生徒像】

- 「自ら学ぶ生徒」 「自ら体を鍛える生徒」 「自ら環境を整備する生徒」
- 「自らコミュニケーションが取れる生徒」 「自他の命を大切にする生徒」

### 【目指す教師像】

- 「感動の演出を図るファシリテーターとしての教師」
- 「常にイノベーションを視野に「PDCA」サイクルを図る教師」
- 「学校経営参画意識（学校の現在・過去・未来）を持つ教師」
- 「長いスパンで子どもの成長を見る教師（幼小中高連携重視）」
- 「不祥事根絶・いじめ撲滅に強い意志を持って取り組む教師」

### 【沿革・特色・重点目標】

昭和62年4月1日、新設校として開校。笹引小、川上小、二州小学校区の生徒が通学している。緑豊かな自然に恵まれ、教育環境が良好な地である。学区が広いため生徒の98%が自転車で通学している。生徒数は、平成初期に学区内に新住宅が建設されていた当初は、一時700人を超える年度もあったが、ここ数年は減少が続き、開校初年度（440人）を下回っている。

開校当初より『花と緑と歌声』をスローガンとして環境整備や歌声活動に取り組んでいる。他校にはないMVS（Minami-Volunteer-Service）部が中心となって、花壇の整備等を行っていることが特徴である。また、本学区は、市内でもいち早く小中連携教育に取り組んだ学区であり、小中連携教育推進委員会を設置し、分担された各組織で計画的に連携教育を実践している。「心のコーラス交流会」などの学区独自の行事もあり、保護者や地域の方々にも参観していただき、開かれた学校づくりを推進している。

平成29年度には創立30周年記念式典を開催。また、昨年度より、令和の新時代を築く意味から学校教育目標を「感動」をテーマに新たに設定し、人生を切り拓く力の育成に取り組んでいる。



### 〈心のコーラス交流会～小中連携〉

南中学校区各小学校の高学年と、南中学校全校生徒と歌声の交流を行っている。それぞれの学校では、たくさんの保護者や地域の方々も参観に来校する。体育館に響き渡る歌声は、多くの参観者に感動を与えるとともに、児童・生徒の交流を深める行事として引き継がれている。





親鳥が雛に餌を与える姿を表現。若鶏が大空に向かって羽を動かしてはばたこうと準備をしている様子を表現したもので。

# 八街市立八街北中学校



(創立 平成9年)

所在地 八街市八街は18番地2

校長 本間 照美

学級数 7 (4)

生徒数 221名

職員数 19名

(令和5年5月1日現在)

学級数 ( ) 内支援学級数外数

## 【学校教育目標】

他を思いやる心を持ち 自ら考え行動する たくましい生徒の育成

## 【目指す生徒像 ～さまざまな活動で輝く生徒～】

①思考力・表現力を身につけ、自ら進んで学ぶ生徒

②思いやりの気持ちを行動に表せる生徒

「心をこめた挨拶」「心をこめた清掃」「心をこめた歌声」

③何事にも挑戦し、互いに磨きあう生徒

## 【沿革・特色・重点目標】

平成9年4月1日、八街中学校から分離独立し、本市4番目の中学校として開校。朝陽小学校区(文違区・住野区・藤の台区・喜望の杜区・八街榎戸学園台区)の生徒が通学している。朝陽小学校1校の児童が全て入学してくる1小1中の学区で、その利点を生かした小中連携教育に重点を置く。その一環として、教職員の交流授業(ブリッジ)や相互授業参観を行っている。また、本校では、業間自習の充実と黙動清掃の徹底を図っている。リーダーの育成にも力を入れ、生徒の生徒による生徒のための自主的・自治的な生徒会活動を推進している。

令和2年度から、八街市 GIGA スクール構想に向けての取組に伴い、1人1台の端末を利用して、授業改善を積極的に取り組み、学力向上に向けての取組を推進している。学校生活での制限も緩和され、学習面や生活面に生徒は生き生きとして学校生活を送っている。



今年度は、対面での学校行事を行っている。生徒会などのリーダーが企画・運営を行い、生徒が主役の学校づくりに重点を置いて取り組んでいる。

写真 上…生徒活動の様子

生徒総会、あいさつ運動

写真 下…体育祭の様子



# 千葉県立八街高等学校

(創立 昭和 21 年)

所在地 八街市八街ろ 1 4 5 の 3 番地  
TEL (FAX) 043-444-1523 (043-443-9931)

校長 杉山 辰夫

学級数 12 学級 (R5.5.1 現在)

生徒数 4 2 2 名

職員数 6 7 名 (非常勤含む)



【校 訓】	探求・発見・創造
【教育目標】	人間性豊かな価値創造者を目指し、平和的で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を養うとともに、探求心・発見能力・創造性を伸ばし、主体的に未来を切り拓く力を育成する。

八街高校では5つの系列があり、100種類以上の選択科目が用意されています。授業によっては外部から社会人講師を招いて、より専門的に学ぶ授業もあります。また、実技の授業や、資格取得を目指す授業が多いことも特徴のひとつです。

ビジネスアプリケーション



中国語



身近な動物



3年次 Topics



2年次 Topics



1年次 Topics



## 各学年の学校生活(4月～6月)



五月には三年生のみ  
の球技大会が行われ、  
サッカー、バレーボ  
ール、ドッジボールで汗  
を流しました。



五月上旬、校外学習  
で修学旅行の集合練習  
も兼ねて、羽田・浅草・  
上野方面へ行きました。  
暑いぐらいの晴天  
でスカイツリーからの  
眺めは最高でした。  
六月中旬にはインタ  
ーンシップとして、二  
年次生の希望者が八街  
市内の施設数カ所に職  
業体験に行かせていた  
だきました。



総合学科の特色の一  
つに「産業社会と人間」  
があります。様々な学  
習や体験を通して、自  
己を知り、進路選択に  
つなげていく授業で  
す。その一環として四  
月に新聞紙タワー作り  
を、そして五月には野  
田市の清水公園に行  
き、カレー作りを行  
いました。グループワー  
クによって交流を深め  
ることができました。





# 千葉黎明高等学校

## INTRODUCTION

住所 〒289-1115  
八街市八街ほ625  
TEL 043(443)3221  
FAX 043(443)3443  
H P <http://www.reimei.ac.jp/>

▶本校HP



生徒数(高等学校/令和5年5月1日現在)

	1年	2年	3年	合計
男	200人	196人	160人	556人
女	115人	138人	112人	365人
合計	315人	334人	272人	921人

## 建学の精神

**文武両道** 学習活動と特別活動(部活動や生徒会活動)の両立を図り、心身の耐性や徳性を養います。合わせて、「文芸」から来る深遠なる教養、「武芸」から来る颯爽たる躰の良さを学ぶことも目指します。

**師弟同行** 教師と生徒が学習活動や特別活動(部活動や生徒会活動)などで共に行動し、「共に汗を流し、共に感動し、共に育む」ことによって、互いの信頼関係を確立することを目指します。



進学を重視する地域密着・貢献型の伝統校。  
授業・行事・部活を大切にし、創立100周年へ！(2023年)

## 教育の特色

★可能性を伸ばす3つのコース ①普通科 特進コース ②普通科 進学コース(選抜進学・総合進学) ③生産ビジネス科



千葉黎明高校が考える学びの形!  
**Reimei Learning Method**  
黎明ラーニングメソッド

2020年の教育改革に対応し、本校では以前から新しい学力観に立ったICT活用の充実や、いわゆる「アクティブ・ラーニング」の実践など、多様な取り組みを進めてきました。2017(平成29)年度より、これまでの実践をカリキュラムや学習システムの観点から見直し、放課後や土曜日の展開にも配慮した「新しい教育の在り方=黎明ラーニングメソッド」を実施しています。



### ▶本校の概要

本校は大正12年に創立者の西村繁により、農業を近代化するため、それを担う農家の子弟教育を行う目的で創立された伝統校です。

- H25.3 大正13年建造の「生徒館」が国の登録有形文化財に認定
- H25.4 地域密着・地域貢献、防災学習、環境学習の教育活動がユネスコから認められ、ユネスコスクールに加盟
- H27.1 千葉教育大賞特別賞を受賞
- H29.5 東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校に認定
- H31.1 スクールバスを運行開始(佐倉・ユカリが丘方面)
- R元.10 新校舎「RLM棟」完成 サッカーグラウンドを総天然芝化
- R2.4 制服のデザインを一新
- R3.4 2期制を導入
- R3.7 体育館冷暖房設備を設置
- R4.3 ライフル射撃部 全国高等学校選抜大会で優勝(男子個人の部)
- R4.10 ライフル射撃部 国民体育大会で優勝
- R5 学校創立100周年

▶新しい学習システム～放課後は特別講座と部活動を自由に選択できます

普通科 特進コース I・II	普通科 進学コース 選抜進学・総合進学	生産ビジネス科																																																																																																																																																																																																																																																																																																
<table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>講</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8:50</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9:05</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10:40</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11:35</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12:30</td><td>無</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>放課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:45</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	講							8:50	1							9:05	2							10:40	3							11:35	4							12:30	無	昼休み						13:00	5	放課						13:55	6							14:50	7	LHR						16:00	8							16:45	9							<table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>講</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8:50</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9:05</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10:40</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11:35</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12:20</td><td>無</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>放課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:45</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	講							8:50	1							9:05	2							10:40	3							11:35	4							12:20	無	昼休み						13:00	5	放課						13:55	6							14:50	7	LHR						16:00	8							16:45	9							<table border="1"> <tr><th>日</th><th>月</th><th>火</th><th>水</th><th>木</th><th>金</th><th>土</th><th>日</th></tr> <tr><td>8:30</td><td>講</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>8:50</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>9:05</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>10:40</td><td>3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>11:35</td><td>4</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>12:20</td><td>無</td><td>昼休み</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:00</td><td>5</td><td>放課</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>13:55</td><td>6</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>14:50</td><td>7</td><td>LHR</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:00</td><td>8</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>16:45</td><td>9</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	日	月	火	水	木	金	土	日	8:30	講							8:50	1							9:05	2							10:40	3							11:35	4							12:20	無	昼休み						13:00	5	放課						13:55	6							14:50	7	LHR						16:00	8							16:45	9						
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8:30	講																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:50	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:05	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:40	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:35	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:30	無	昼休み																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:00	5	放課																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:55	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:50	7	LHR																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16:00	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:45	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8:30	講																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:50	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:05	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:40	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:35	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:20	無	昼休み																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:00	5	放課																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:55	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:50	7	LHR																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16:00	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:45	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
日	月	火	水	木	金	土	日																																																																																																																																																																																																																																																																																											
8:30	講																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
8:50	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
9:05	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
10:40	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
11:35	4																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
12:20	無	昼休み																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:00	5	放課																																																																																																																																																																																																																																																																																																
13:55	6																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
14:50	7	LHR																																																																																																																																																																																																																																																																																																
16:00	8																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
16:45	9																																																																																																																																																																																																																																																																																																	

### Academic Weekday アカデミック・ウィークデー

1. 集中力が高まる「45分授業」の導入(45分×2も開設)
2. 全てのコースに7時間目までの授業を設定(月・火・木)  
○特進コースは8時間 ○水曜日は5時間、金曜日は6時間
3. 放課後、希望者に各種特別講座を設置

### Active Saturday アクティブ・サタデー

1. 第1・3土曜日は原則として登校日(半日)
2. 体育祭、学園祭など学校行事や教育活動を実施

## (2) 児童・生徒・園児数の推移

(各年5月1日現在)

年度 学校名	平成 25	26	27	28	29	30	令和 元	2	3	4	5
実住小	775	755	722	719	722	727	710	684	695	679	665
笹引小	207	183	179	171	155	135	128	115	108	97	87
朝陽小	616	575	562	515	499	466	439	417	402	388	372
交進小	337	307	269	261	259	240	228	216	204	205	192
二州小	188	181	171	160	147	135	124	103	97	100	101
沖分校	36	33	34	36	30	25	20	19	19	13	11
川上小	324	318	299	285	271	250	227	202	184	165	149
八街東小	853	830	799	796	776	775	737	706	662	620	606
八街北小	320	305	298	293	286	296	283	275	257	250	236
小学校計	3,656	3,487	3,333	3,236	3,145	3,049	2,896	2,737	2,628	2,517	2,419
八街中	583	603	627	635	596	526	532	538	587	575	543
八街中央中	670	641	624	591	555	499	486	464	465	480	493
八街南中	449	443	413	393	377	359	340	326	307	283	244
八街北中	424	405	354	317	288	304	288	268	243	219	221
中学校計	2,126	2,092	2,018	1,936	1,816	1,688	1,646	1,596	1,602	1,557	1,501
八街第一	178	175	153	136	126	107	114	115	76	49	46
川上	79	63	59	49	35	24	18	15	8	10	12
朝陽	74	65	76	76	50	41	44	31	26	27	29
幼稚園計	331	303	288	261	211	172	176	161	110	86	87

### (3) 学級編成一覧

#### ① 小学校

(令和5年5月1日現在)

学 年 学校名		1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年		合 計	
		学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
夷住小	普通	3	103	3	99	4	111	3	87	3	104	3	111	19	615
	知的		2		3		5		5		5		3	3	23
	情緒		2		2		7		7		3		6	4	27
笹引小	普通	1	6	1	11	1	12	1	15	1	13	1	14	6	71
	知的		0		2		3		2		2		3	2	12
	情緒		0		2		1		0		0		1	1	4
朝陽小	普通	2	59	2	49	2	47	2	50	2	61	2	54	12	320
	知的		1		1		1		3		0		4	2	10
	情緒		2		6		9		7		5		13	6	42
交進小	普通	1	25	1	32	1	22	1	26	2	38	1	30	7	173
	知的		1		2		1		1		3		1	2	9
	情緒		2		1		4		3		0		0	2	10
二州小	普通	1	15	1	18	1	14	1	7	1	20	1	17	6	91
	知的		2		0		0		0		1		2	1	5
	情緒		0		1		1		0		0		3	1	5
沖分校	普通	1	2	0	0	1	4	1	5					3	11
川上小	普通	1	13	1	23	1	22	1	27	1	26	1	33	6	144
	知的		0		0		1		0		1		1	1	3
	情緒		0		0		0		1		1		0	1	2
八街東小	普通	3	95	3	78	3	103	3	94	3	83	3	107	18	560
	知的		0		6		3		5		3		2	3	19
	情緒		0		1		4		8		8		6	4	27
八街北小	普通	1	27	2	42	2	37	2	36	2	37	2	45	11	224
	知的		1		0		0		2		0		0	1	3
	情緒		0		1		1		3		2		2	2	9
合 計	普通	14	345	14	352	16	372	15	347	15	382	14	411	88	2,209
	知的		7		14		14		18		15		16	15	84
	情緒		6		14		27		29		19		31	21	126

② 中学校

(令和5年5月1日現在)

学 年		1 年		2 年		3 年		合 計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
学校名									
八 街 中	普 通	5	153	5	160	5	190	15	503
	知 的		6		4		5	2	15
	情 緒		7		9		9	4	25
八街中央中	普 通	5	157	5	160	4	138	14	455
	知 的		4		8		5	3	17
	情 緒		6		6		9	3	21
八街南中	普 通	2	66	3	78	3	85	8	229
	知 的		4		0		1	1	5
	情 緒		3		4		3	2	10
八街北中	普 通	3	81	2	51	2	69	7	201
	知 的		3		4		2	2	9
	情 緒		4		3		4	2	11
合 計	普 通	15	457	15	449	14	482	44	1,388
	知 的		17		16		13	8	46
	情 緒		20		22		25	11	67

③ 幼稚園

(令和5年5月1日現在)

園 名	4 歳児		5 歳児		合 計	
	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数
八街第一	1	18	1	28	2	46
川 上	1	3	1	9	2	12
朝 陽	1	16	1	13	2	29
合 計	3	37	3	50	6	87

#### (4) 教職員数

##### ① 小学校・中学校

(令和5年5月1日現在)

区分 学校名	県費教職員									市費職員	合計
	校長	副校長	教頭	教諭	養護教諭	栄養教諭	栄養職員	事務職員	小計	用務員	
実住小	1		2	29	1	1	1	1	36	※1	37
笹引小	1		1	11	2			1	16	※1	17
朝陽小	1		1	22	1			2	27	1	28
交進小	1		1	11	1			1	15	1	16
二州小	1		1	8	1			1	12	※1	13
沖分校		1		3	1				5	※1	6
川上小	1		1	10	1	1		1	15	※1	16
八街東小	1		1	28	2			2	34	※1	35
八街北小	1		1	14	1			1	18	※1	19
小学校計	8	1	9	136	11	2	1	10	178	9	187
八街中	1		1	30	2			1	35	※1	36
八街中央中	1		1	29	1	1		1	34	※1	35
八街南中	1		1	19	1		1	1	24	※1	25
八街北中	1		1	14	1			1	18	※1	19
中学校計	4	0	4	92	5	1	1	4	111	4	115
合計	12	1	13	228	16	3	2	14	289	13	302

学校基本調査より (※市会計年度任用職員)

##### ② 幼稚園 (令和5年5月1日現在)

区分 園名	園長	教頭	教諭	合計
八街第一	1	1	4	6
川上	1		2	3
朝陽	1		5	6
合計	3	1	11	15

## (5) 就学援助

### ① 要保護及び準要保護

経済的理由により就学困難な市立小学校及び中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品等の一部を援助する。下表はその認定者数及び認定率である。

小学校

(各年5月1日現在)

年 度	児 童 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成24	3,768	46	1.2	225	6.0	271	7.2
25	3,656	40	1.1	225	6.2	265	7.2
26	3,487	42	1.2	215	6.2	257	7.4
27	3,333	40	1.2	168	5.0	208	6.2
28	3,236	21	0.6	184	5.7	205	6.3
29	3,145	12	0.4	167	5.3	179	5.7
30	3,049	1	0.0	195	6.4	196	6.4
令和元	2,907	12	0.4	195	6.7	207	7.1
2	2,737	8	0.3	177	6.5	185	6.8
3	2,628	8	0.3	191	7.3	199	7.6
4	2,517	10	0.4	180	7.15	190	7.5

中学校

(各年5月1日現在)

年 度	生 徒 数	要 保 護		準 要 保 護		合 計	
		認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)	認定者数	認定率(%)
平成24	2,246	30	1.3	142	6.3	172	7.7
25	2,126	30	1.4	135	6.3	165	7.8
26	2,092	20	1.0	141	6.7	161	7.7
27	2,018	18	0.9	136	6.7	154	7.6
28	1,936	6	0.3	116	6.0	122	6.3
29	1,816	5	0.3	101	5.6	106	5.8
30	1,688	7	0.4	121	7.2	128	7.6
令和元	1,645	4	0.2	148	9.0	152	9.2
2	1,596	10	0.6	133	8.3	143	9.0
3	1,602	6	0.4	144	9.0	150	9.4
4	1,557	8	0.5	142	9.12	150	9.6



## (6) 特別支援教育

### ① 特別支援学級

小学校 (令和5年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	児童数	職員数
知的障害	実住小	3	23	3
	笹引小	2	12	2
	朝陽小	2	10	2
	交進小	2	9	2
	二州小	1	5	1
	川上小	1	3	1
	八街東小	3	19	3
	八街北小	1	3	1
	小計	15	84	15
自閉症・情緒障害	実住小	4	27	4
	笹引小	1	4	1
	朝陽小	6	42	6
	交進小	2	10	2
	二州小	1	5	1
	川上小	1	2	1
	八街東小	4	27	4
	八街北小	2	9	2
	小計	21	126	21
合計	36	210	36	

中学校 (令和5年5月1日現在)

種別	学校名	学級数	生徒数	職員数
知的障害	八街中	2	15	2
	八街中央中	3	17	3
	八街南中	1	5	1
	八街北中	2	9	2
	小計	8	46	8
	自閉症・情緒障害	八街中	4	25
八街中央中		3	21	3
八街南中		2	10	2
八街北中		2	11	2
小計		11	67	11
合計		19	113	19

### ② 就学相談

- ・教育上配慮を要する一人一人の児童・生徒の課題について、保護者や学校の相談に応じる。
- ・次年度就学予定の子どもの就学に関する相談に応じる。

## (7) 長期欠席児童・生徒への対策

### ① 方針

緊急課題の一つとして、全市的な教育相談体制の確立と学校に対する支援・助言をする。

### ② 対策

#### <学校の取組>

- ・学級担任による長欠・不登校問題の取組の一層の推進を図る。
- ・保護者とのより一層の連携を図る（面談・電話連絡・家庭訪問の実施）。
- ・生徒指導委員会・生徒支援委員会を開催し実態把握その対応について検討する。
- ・担任が一人で抱え込まないように、管理職も含め全職員で対応できる組織化及びその活性化を図る。
- ・長欠担当者は、督励簿・長欠報告などで、学校全体の実態把握に努める。
- ・ケース会議を実施し、方針の共有化を図る。
- ・校内研修の充実を図る（事例研修会等の積極的な開催）。
- ・教育相談の充実を図る（教育相談週間の位置づけ・チャンス相談等）。
- ・校内教育支援教室の効果的な活用を図る。
- ・カウンセラー及び関係諸機関との連携を密にしながら対応していく。
- ・未然防止としての魅力ある学校づくりを推進する。
- ・情報交換を密にし、小・中学校が連携を取り合って対応に当たる。

#### <教育委員会の取組>

- ・校長会・教頭会と連携して、長欠対策を講じていく。
- ・長欠児童生徒支援担当者会議を開催する（学期1回、年3回）。
- ・八街市教育支援センター「ナチュラル」の効果的な運営を図る。
- ・教育相談の充実を図る（市スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学校教育相談員・電話相談員・指導主事）。
- ・教育相談研修（夏季休業中に2回）を開催し、教員の資質向上を図る。
- ・指導主事の学校訪問による指導・助言を行う。
- ・スクールソーシャルワーカーが子どもの置かれた家庭環境の問題に対処する。
- ・学校教育相談員による家庭訪問を行う。

### ③ 今後の課題等

- ・児童生徒の実態が多様化してきている。担任を含めた学校全体の負担が大き  
く、諸関係団体との連携を更に密にする必要がある。
- ・保護者への啓発活動を充実させていく。
- ・教育相談を希望する保護者が増えつつあるので、それに応えられる環境を整  
備する必要がある。

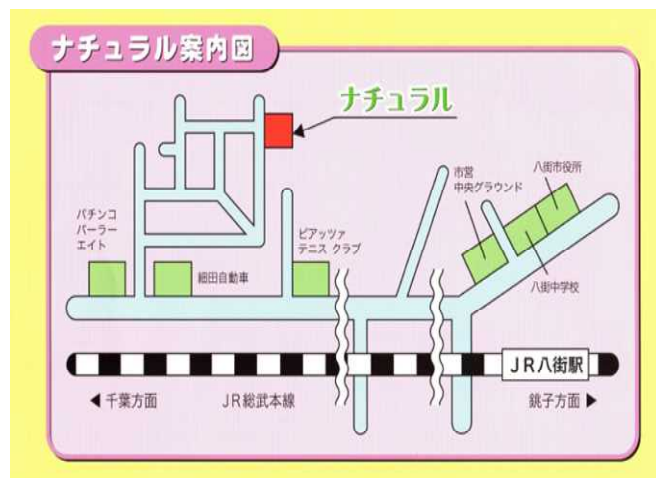
### ④ 長期欠席（30日以上）児童・生徒数 （令和4年度）

	長期欠席の理由（人）				長期欠席者の 合計（人）	長期欠席 （%）
	病 気	経済的理 由	不登校	その他		
小 学 校	61	0	53	0	114	5.19
中 学 校	42	0	145	0	187	12.03

### ⑤ 八街市教育支援センター「ナチュラル」

不登校児童及び生徒の学校生活への復帰等を支援するために設置する。

- 所在地 八街市八街ほ208番地260
- 指導方針
  - ・一人一人の状態に応じ、相談・通所を通じて、情緒の安定、自立心の確立を目指す。
  - ・相談は、児童・生徒、保護者・教職員を対象に行う。
  - ・相談や通所により、小集団への適応を目指し、学校復帰へつなげる。
- 開室日
  - ・月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、祝祭日を除く）
  - ・午前10時から午後3時まで（ただし、木曜日は正午まで）
  - ・学校の夏季・冬季及び学年末・学年始め休業は、原則として休業（登所日を設ける場合もあります）
  - ・カウンセラーの勤務は、毎週月・水・金曜日（変更する週もあります）
- 担当者
  - ・学校教育相談員
  - ・八街市カウンセラー
  - ・学校教育課指導主事



### ⑥ 八街市教育相談専用ダイヤル （平成27年4月～新設しました）

毎週月・水・金 午前9時～午後3時  
043（310）5017

(8) 令和4年度卒業生進路状況

学校名	公立学校			私立学校			特別 支援 学校	高等 専門 学校	専修 各種 学校	就職	その他	合計
	全日制	定時制	通信制	全日制	定時制	通信制						
八街中	96	7	3	65	0	15	6	0	0	5	1	198
八街中央中	71	1	1	61	0	9	4	0	0	0	6	153
八街南中	70	2	6	19	0	5	4	1	0	1	2	110
八街北中	48	6	1	20	0	2	3	1	0	1	4	86
合計	285	16	11	165	0	31	17	2	0	7	13	547

進路状況調査より

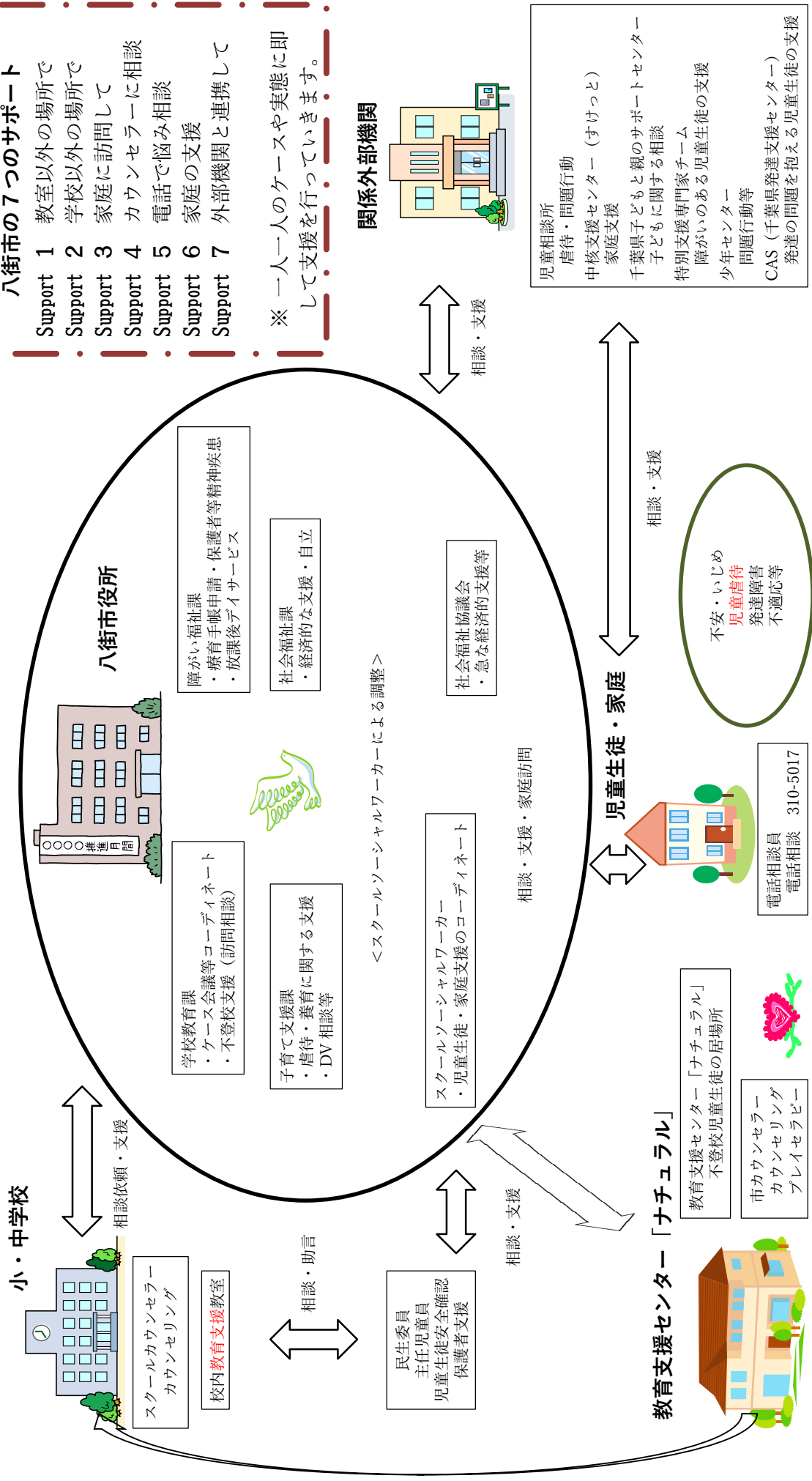
# 八街の子どもたちを支える組織連携

## 関わる つながる 育てる

### 八街市の7つのサポート

- Support 1 教室以外の場所で
- Support 2 学校以外の場所で
- Support 3 家庭に訪問して
- Support 4 カウンセラーに相談
- Support 5 電話で悩み相談
- Support 6 家庭の支援
- Support 7 外部機関と連携して

※ 一人一人のケースや実態に即して支援を行います。





## (9) 学校保健・体育

### ① 児童・生徒の平均体位

(令和4年度)

区分	学年	性別	身長 (cm)			体重 (kg)			
			八街市	千葉県	全国	八街市	千葉県	全国	
小学校	1	男	116.9	117.0	116.7	22.5	21.9	21.7	
		女	116.2	115.7	115.8	22.1	21.1	21.2	
	2	男	122.9	122.9	122.6	25.5	24.5	24.5	
		女	121.4	122.1	121.8	24.4	24.1	23.9	
	3	男	128.0	128.8	128.3	28.4	27.9	27.7	
		女	127.5	128.1	127.6	28.1	27.0	27.0	
	4	男	133.2	134.3	133.8	32.6	31.4	31.3	
		女	134.4	134.2	134.1	32.3	31.0	30.6	
	5	男	139.5	140.0	139.3	38.0	35.8	35.1	
		女	142.2	141.6	140.9	37.8	36.0	35.0	
	6	男	146.1	146.2	145.9	42.5	39.7	39.6	
		女	147.0	147.9	147.3	41.5	40.4	39.8	
	中学校	1	男	153.7	154.2	153.6	46.9	45.8	45.2
			女	152.0	152.4	152.1	45.7	44.3	44.4
2		男	160.6	161.1	160.6	52.2	50.7	50.0	
		女	154.4	155.5	155.0	49.6	47.9	47.6	
3		男	165.6	165.8	165.7	55.6	54.9	54.7	
		女	156.2	156.7	156.5	51.9	50.0	50.0	

- ・八街市：令和4年度児童生徒健康診断統計表より
- ・千葉県：令和3年度学校保健統計調査結果報告書より
- ・全 国：令和3年度学校保健統計調査結果報告書より

② 児童・生徒定期健康診断集計

小学校

(令和4年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別	男子							女子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		179	231	203	203	228	232	1,276	194	172	183	206	220	266	1,241
眼の検査	受検者数	175	229	199	203	228	232	1,266	192	172	183	206	219	266	1,238
	感染性眼疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患・異常の者	53	6	0	3	1	1	64	39	2	4	5	1	4	55
聴力検査	受検者数	176	231	201	/	227	/	835	193	172	183	/	299	/	847
	難聴の者	0	0	1	/	0	/	1	2	1	1	/	1	/	5
耳鼻咽喉頭の検査	受検者数	0	219	1	0	0	0	220	0	162	0	0	0	0	162
	耳疾患の者	0	35	0	0	0	0	35	0	31	0	0	0	0	31
	鼻・副鼻腔疾患の者	0	7	0	0	0	0	7	0	3	0	0	0	0	3
	口腔咽喉頭疾患の者	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
尿検査	受検者数	178	230	201	203	226	226	1,264	193	170	180	205	213	259	1,220
	蛋白陽性の者	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	5
	潜血陽性の者	0	2	0	1	0	0	3	1	0	1	2	2	3	9
	糖陽性の者	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
その他の疾病等の検査	受検者数	178	229	199	203	228	231	1,268	193	172	183	206	219	266	1,239
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	3	6	11	15	20	11	66	5	6	6	6	10	15	48
	脊柱側わんの者	0	0	0	1	1	1	3	0	1	0	0	2	3	6
	その他の脊柱・胸部・四肢の異常の者	0	1	1	1	8	1	12	0	0	0	0	8	2	10
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚炎の者	5	1	3	1	1	1	12	3	0	1	1	3	5	13
	心臓疾患・異常の者	4	1	1	3	0	1	10	4	2	1	2	2	7	18
	ぜん息の者	11	13	17	16	21	14	92	13	3	12	10	12	16	66
腎臓疾患の者	1	2	0	0	0	2	5	0	0	1	1	2	0	4	
結核検査	問診実施者数	179	229	201	203	228	231	1,271	194	172	183	206	219	266	1,240
	・問診票から要検討者数	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	1	0	5
	学校医による診察実施者数	2	1	0	0	0	0	3	2	1	2	0	1	2	8
	要精密検査の者	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	1	2	8
	精密検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	1	2	8
	(精密検査)胸部 X線検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	1	2	8
	(精密検査)喀痰検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(精密検査)その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	潜在性結核感染症の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

中学校

(令和4年度・在籍者総数は5月1日現在)

区分	性別 学 年	男 子				女 子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		258	259	287	804	233	259	261	753
眼 の 検 査	受検者数	257	256	278	791	233	257	256	746
	感染性眼疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の眼疾患・異常の者	7	7	4	18	10	7	4	21
聴 力 検 査	受検者数	254		278	532	232		248	480
	難聴の者	0		1	1	0		1	1
耳 鼻 咽 頭 の 検 査	受検者数	245	0	0	245	223	0	0	223
	耳疾患の者	25	0	0	25	21	0	0	21
	鼻・副鼻腔疾患の者	25	0	0	25	7	0	0	7
	口腔咽頭疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
尿 検 査	受検者数	251	249	270	770	225	241	246	712
	蛋白陽性の者	6	2	5	13	2	2	2	6
	潜血陽性の者	0	2	1	3	4	7	7	18
	糖陽性の者	0	0	0	0	2	0	0	2
そ の 他 の 疾 病 等 の 検 査	受検者数	257	256	277	790	233	257	256	746
	栄養不良の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	肥満傾向の者	21	15	12	48	6	11	8	25
	脊柱側弯の者	0	5	3	8	4	22	9	35
	その他の脊柱・胸郭・四肢の異常の者	0	0	0	0	0	0	1	1
	感染性皮膚疾患の者	0	0	0	0	0	0	0	0
	アトピー性皮膚炎の者	2	0	2	4	4	1	0	5
	心臓疾患・異常の者	0	1	2	3	2	0	2	4
	ぜん息の者	18	14	14	46	5	7	14	26
	腎臓疾患の者	1	0	1	2	1	0	0	1
結 核 検 査	問診実施者数	257	256	276	789	233	257	256	746
	・問診票から要検討者数	1	1	0	2	0	1	1	2
	学校医による診察実施者数	0	1	0	1	0	1	0	1
	要精密検査の者	1	1	0	2	0	1	1	2
	精密検査実施者数	1	1	0	2	0	1	1	2
	(精密検査) 胸部 X 線検査実施者数	1	1	0	2	0	1	1	2
	(精密検査) 喀痰検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	(精密検査) その他の検査実施者数	0	0	0	0	0	0	0	0
潜在性結核感染症の者	0	0	0	0	0	0	0	0	
結核の者	0	0	0	0	0	0	0	0	

### ③ 児童・生徒定期健康診断集計（歯科）

小学校

（令和4年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別 学年	男子							女子						
		1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
在籍者総数		179	231	203	203	228	232	1,276	194	172	183	206	220	266	1,241
歯 の 検 査	受検者数	176	230	198	199	219	227	1,249	189	168	176	201	216	262	1,212
	処置完了の者	23	50	57	42	53	49	274	22	23	48	57	51	48	249
	未処置歯のある者	55	73	74	73	52	45	372	56	66	62	62	44	43	333
	COのある者	19	44	34	45	27	35	204	20	36	27	51	24	60	218
	歯列・咬合1の者	11	9	15	19	26	29	109	15	9	15	31	44	23	137
	歯列・咬合2の者	7	3	7	11	12	9	49	12	6	14	11	7	15	65
	顎関節1の者	1	0	15	0	0	0	16	2	0	3	0	0	0	5
	顎関節2の者	0	0	1	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0	4
	歯垢の状態1の者	4	27	41	13	27	21	133	12	11	34	8	23	5	93
	歯垢の状態2の者	2	7	4	14	11	31	69	4	5	3	8	2	14	36
	歯肉の状態1の者	11	32	46	35	49	44	217	26	16	48	43	46	61	240
	歯肉の状態2の者	2	3	7	6	2	4	24	2	0	9	2	4	1	18
	その他の疾病の者	10	12	16	23	22	26	109	16	12	15	20	28	28	119
	DMF 指数	D(永久歯の未処置歯数)						41	41						57
M(永久歯の喪失歯数)							0	0						0	0
F(永久歯の処置歯数)							114	114						154	154
DMF指数(1人あたり)							0.68							0.81	

中学校

（令和4年度・在籍者総数は5月1日現在）

区分	性別 学年	男子				女子			
		1	2	3	計	1	2	3	計
在籍者総数		258	259	287	804	233	259	261	753
歯 の 検 査	受検者数	240	239	255	734	225	242	234	701
	処置完了の者	46	60	52	158	51	56	49	156
	未処置歯のある者	33	34	42	109	22	29	66	117
	COのある者	33	48	21	102	35	48	18	101
	歯列・咬合1の者	49	77	68	194	48	79	58	185
	歯列・咬合2の者	12	9	10	31	6	11	3	20
	顎関節1の者	6	5	3	14	2	6	0	8
	顎関節2の者	0	1	0	1	1	0	0	1
	歯垢の状態1の者	48	95	82	225	44	72	62	178
	歯垢の状態2の者	19	8	9	36	2	12	2	16
	歯肉の状態1の者	48	83	78	209	29	61	45	135
	歯肉の状態2の者	3	2	7	12	1	2	1	4
	その他の疾病の者	42	24	10	76	25	17	7	49
	DMF 指数	D(永久歯の未処置歯数)	53			53	35		
M(永久歯の喪失歯数)		1			1	4			4
F(永久歯の処置歯数)		107			107	119			119
DMF指数(1人あたり)		0.67				0.70			

#### ④ 令和4年度 新体力テストの結果・千葉県との比較

##### 小学校男子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.68	11.32	13.11	14.87	17.51	21.47
	北総(印旛)	9.93	11.60	13.41	15.29	18.11	22.12
	<b>八街市</b>	<b>8.87</b>	<b>11.56</b>	<b>12.50</b>	<b>15.12</b>	<b>17.53</b>	<b>20.62</b>
上体起こし (回)	千葉県	12.15	14.48	16.39	17.92	20.77	22.43
	北総(印旛)	12.88	15.38	16.71	18.79	20.88	22.80
	<b>八街市</b>	<b>12.37</b>	<b>14.31</b>	<b>13.56</b>	<b>16.62</b>	<b>22.00</b>	<b>22.68</b>
長座体前屈 (cm)	千葉県	27.15	29.03	30.47	32.43	35.91	38.49
	北総(印旛)	27.69	28.80	31.55	33.12	36.76	39.60
	<b>八街市</b>	<b>26.50</b>	<b>28.75</b>	<b>27.06</b>	<b>30.00</b>	<b>34.62</b>	<b>41.31</b>
反復横とび (点)	千葉県	27.55	31.22	34.47	37.96	43.06	46.23
	北総(印旛)	27.97	32.60	35.60	38.98	43.85	47.37
	<b>八街市</b>	<b>27.87</b>	<b>31.87</b>	<b>34.56</b>	<b>35.37</b>	<b>42.87</b>	<b>48.18</b>
20m シャトルラン (回)	千葉県	19.67	27.18	33.45	39.89	49.94	58.11
	北総(印旛)	20.68	28.36	33.21	41.32	49.28	59.20
	<b>八街市</b>	<b>25.37</b>	<b>26.68</b>	<b>33.37</b>	<b>38.31</b>	<b>46.12</b>	<b>59.75</b>
50m 走 (秒)	千葉県	11.22	10.54	10.01	9.65	9.16	8.69
	北総(印旛)	11.15	10.44	9.90	9.57	9.05	8.62
	<b>八街市</b>	<b>11.04</b>	<b>10.16</b>	<b>10.07</b>	<b>9.90</b>	<b>8.78</b>	<b>8.60</b>
立ち幅とび (cm)	千葉県	116.24	126.66	136.65	144.51	156.79	170.59
	北総(印旛)	117.43	128.13	137.13	145.62	159.89	173.01
	<b>八街市</b>	<b>116.43</b>	<b>132.12</b>	<b>133.00</b>	<b>135.50</b>	<b>153.50</b>	<b>169.75</b>
ハンドボール 投げ (m)	千葉県	8.64	11.65	14.67	17.94	21.22	25.02
	北総(印旛)	8.84	12.78	15.06	18.38	20.82	24.37
	<b>八街市</b>	<b>9.50</b>	<b>13.62</b>	<b>13.50</b>	<b>17.06</b>	<b>22.33</b>	<b>27.50</b>

##### 小学校女子

種目		1年	2年	3年	4年	5年	6年
握力 (kg)	千葉県	9.09	10.74	12.48	14.44	17.28	20.21
	北総(印旛)	9.35	10.80	12.57	14.91	18.19	20.45
	<b>八街市</b>	<b>9.18</b>	<b>10.00</b>	<b>12.18</b>	<b>15.50</b>	<b>18.12</b>	<b>18.31</b>
上体起こし (回)	千葉県	11.46	14.20	15.55	17.25	19.17	20.02
	北総(印旛)	12.00	14.42	15.21	17.43	19.32	19.82
	<b>八街市</b>	<b>10.87</b>	<b>14.62</b>	<b>16.43</b>	<b>18.12</b>	<b>19.93</b>	<b>18.12</b>
長座体前屈 (cm)	千葉県	29.40	31.88	34.02	36.67	40.12	43.09
	北総(印旛)	29.89	32.40	34.43	37.26	42.14	44.79
	<b>八街市</b>	<b>28.37</b>	<b>30.87</b>	<b>37.37</b>	<b>38.06</b>	<b>38.31</b>	<b>45.25</b>
反復横とび (点)	千葉県	26.64	30.30	33.19	36.61	40.66	43.21
	北総(印旛)	27.21	31.73	34.29	38.38	42.36	43.85
	<b>八街市</b>	<b>26.37</b>	<b>30.25</b>	<b>31.81</b>	<b>33.81</b>	<b>41.87</b>	<b>41.56</b>
20m シャトルラン (回)	千葉県	15.91	21.84	26.44	32.20	39.51	43.17
	北総(印旛)	16.94	23.16	25.89	33.28	39.87	41.54
	<b>八街市</b>	<b>19.62</b>	<b>21.75</b>	<b>27.25</b>	<b>38.00</b>	<b>40.75</b>	<b>42.62</b>
50m 走 (秒)	千葉県	11.60	10.79	10.33	9.89	9.45	9.13
	北総(印旛)	11.49	10.68	10.30	9.82	9.35	9.09
	<b>八街市</b>	<b>11.29</b>	<b>10.88</b>	<b>10.27</b>	<b>9.66</b>	<b>9.08</b>	<b>9.19</b>
立ち幅とび (cm)	千葉県	109.09	119.02	129.57	137.49	149.29	156.16
	北総(印旛)	109.99	122.10	130.60	138.74	152.00	159.15
	<b>八街市</b>	<b>107.37</b>	<b>117.56</b>	<b>131.06</b>	<b>140.37</b>	<b>146.87</b>	<b>157.43</b>
ハンドボール 投げ (m)	千葉県	5.99	7.84	9.72	11.64	13.79	15.38
	北総(印旛)	6.11	8.32	9.95	12.16	14.54	15.16
	<b>八街市</b>	<b>6.06</b>	<b>7.87</b>	<b>9.75</b>	<b>12.62</b>	<b>14.00</b>	<b>14.68</b>



中学校

種目		1年男	2年男	3年男	1年女	2年女	3年女
握力 (kg)	千葉県	24.14	29.44	34.14	21.22	23.42	25.23
	北総(印旛)	24.80	30.73	33.92	21.09	23.59	25.51
	<b>八街市</b>	<b>28.75</b>	<b>33.62</b>	<b>32.06</b>	<b>21.37</b>	<b>22.56</b>	<b>25.87</b>
上体起こし (回)	千葉県	22.96	25.83	28.48	20.31	22.27	23.59
	北総(印旛)	23.25	26.92	28.47	20.04	22.27	23.98
	<b>八街市</b>	<b>22.75</b>	<b>27.40</b>	<b>27.81</b>	<b>17.93</b>	<b>20.18</b>	<b>22.93</b>
長座体前屈 (cm)	千葉県	41.45	45.95	50.16	44.69	47.40	50.34
	北総(印旛)	42.34	45.69	48.86	44.21	47.44	50.60
	<b>八街市</b>	<b>48.06</b>	<b>45.75</b>	<b>47.31</b>	<b>49.06</b>	<b>51.12</b>	<b>50.25</b>
反復横とび (点)	千葉県	48.10	51.65	54.63	44.54	46.00	46.94
	北総(印旛)	49.50	53.52	54.36	44.97	45.96	47.79
	<b>八街市</b>	<b>49.60</b>	<b>54.31</b>	<b>53.56</b>	<b>44.81</b>	<b>45.25</b>	<b>48.68</b>
20m シャトルラン (回)	千葉県	63.24	78.96	86.65	46.86	52.43	52.44
	北総(印旛)	64.20	81.09	84.89	47.61	51.50	53.33
	<b>八街市</b>	<b>58.62</b>	<b>85.12</b>	<b>80.62</b>	<b>42.06</b>	<b>44.06</b>	<b>55.50</b>
50m 走 (秒)	千葉県	8.49	7.81	7.41	9.03	8.80	8.69
	北総(印旛)	8.47	7.69	7.47	8.97	8.92	8.68
	<b>八街市</b>	<b>8.67</b>	<b>7.48</b>	<b>7.52</b>	<b>8.99</b>	<b>9.13</b>	<b>8.73</b>
立ち幅とび (cm)	千葉県	180.80	198.50	213.41	161.95	168.86	170.98
	北総(印旛)	182.43	202.34	211.68	163.70	166.79	172.80
	<b>八街市</b>	<b>173.31</b>	<b>210.00</b>	<b>205.68</b>	<b>155.56</b>	<b>162.06</b>	<b>181.68</b>
ハンドボール 投げ (m)	千葉県	16.98	19.71	22.53	11.09	12.27	13.17
	北総(印旛)	16.38	19.98	21.95	10.88	11.90	12.66
	<b>八街市</b>	<b>18.18</b>	<b>21.37</b>	<b>21.43</b>	<b>10.75</b>	<b>10.50</b>	<b>15.18</b>

## (10) 学校給食

### ① 給食センター施設の概要

(令和5年5月1日現在)

施設名	開設日	調理能力	学校数	配食数	従事者数	所在地
第一調理場	平成2年4月	9千食	小学校9校 (分校1校含む)	2,613	事務員 8	八街へ 199-1060
				42	栄養士 2 委託業者 26	
第二調理場	平成10年4月	5千食	中学校4校	1,605	栄養士 2	八街へ 199-1631
				24	会計年度任用職員 2 委託業者 24	

- ※ 市内幼稚園3園の給食は、業務委託
- ※ 第一調理場の調理は、平成20年4月から業務委託
- ※ 第二調理場の調理は、平成28年8月から業務委託

### ② 給食費

(単位：円)

小学校			中学校		
月額	1食あたり	給食回数	月額	1食あたり	給食回数
4,430円	256円	週5回	5,060円	293円	週5回

### ③ 学校給食の充実

#### ○献立の充実

- ・児童・生徒の心身の発達のため、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供する。
- ・児童・生徒の嗜好の偏りをなくすため、食品の組み合わせや調理法を工夫する。
- ・やちまた教育の日月間にあわせて、生徒考案の献立を学校給食で実施する。
- ・衛生的かつ安全に、適温で供給できるよう配慮する。

#### ○衛生管理の推進

- ・給食従事者及び児童・生徒に対し、衛生管理、栄養管理、健康管理等の徹底指導を図る。
- ・施設の整備及び点検・整頓に留意し、事故防止に努める。
- ・作業の効率化、衛生管理の向上を図るため、作業動線図、作業工程表を整備する。
- ・各種衛生管理講習会へ参加する。

○食に関する指導の充実（令和4年度実施事業）

- ・食に関する指導訪問を実施した（小学校6校、中学校3校）。
- ・一口メモを配布した（毎月2回、メニューや食品を紹介した給食指導資料）。
- ・給食日より、食育日より等啓発資料を発行した。

○食品リサイクルの実施

- ・平成27年度以降、給食から出る調理くずや給食残さいについては、家畜の餌として再利用している。

④ 児童・生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

（文部科学省基準 令和3年4月1日施行）

区 分	基 準 値			
	児童 (6~7歳)	児童 (8~9歳)	児童 (10~11歳)	生徒 (12~14歳)
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%~20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%~30%			
ナトリウム (g) (食塩相当量)	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミン A ( $\mu$ gRAE)	160	200	240	300
ビタミン B <sub>1</sub> (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミン B <sub>2</sub> (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン C (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

## (11) 学校安全

### ① 学校安全推進の方向性

八街市においては、今後の学校安全の目指すべき姿として以下の点を掲げ、各種の取組を推進する。

- (1) 全ての児童生徒が、安全に関する資質・能力を身に付けることを目指す。
- (2) 学校管理下における児童生徒の事故に関し、重大事故の発生件数についてはゼロに、負傷・疾病の発生率については減少傾向にすることを旨とする。

### ② 安全に関する資質・能力

#### 知識及び技能

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

#### 思考力・判断力・表現力等

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

#### 学びに向かう力・人間性等

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしていたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしていたりする態度を身に付けていること。

### ③ 学校安全を推進するための5つの方策

#### 方策1 学校安全に関する組織的取組の推進

管理職のリーダーシップの下、学校安全の中核となる教職員を中心として、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。

#### 方策2 安全に関する教育の充実

カリキュラム・マネジメントの確立を通して、実践的な安全教育を推進する。

#### 方策3 学校管理の取組の充実

教職員や設置者による定期点検の手法を各校の実態に応じて工夫・改善するとともに、安全点検に児童生徒の視点を加えることで、事故の要因に対する気付きや問題意識の共有を推進する。

#### 方策4 学校安全に関するPDCAサイクルの確立を通じた事故の防止

セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れ、安全計画について評価・改善する一連のサイクルを継続して実施する。

#### 方策5 家庭、地域、関係機関との連携・協働による学校安全の推進

保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築し、それぞれの責任と役割を分担しつつ、学校安全に取り組む。

## ② 交通事故状況

### ○月別交通事故件数

(令和4年度)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	管理別割合(%)	小中別割合(%)	
小学校	管理下	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	4	17	57
	管理外	0	0	2	0	1	1	2	0	1	0	1	1	9	40	
	小計	1	0	2	0	1	1	3	1	1	1	1	1	13	57	
中学校	管理下	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	4	17	43
	管理外	2	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6	26	
	小計	3	1	1	1	0	1	2	1	0	0	0	0	10	43	
合計	4	1	3	1	1	2	5	2	1	1	1	1	23	100	100	

### ○原因別交通事故件数

区分	信号未確認	とびだし	直前直後横断	左記以外の被害者の不注意	加害者の不注意	その他	合計	徒歩・自転車・その他の割合(%)
小学校	徒歩	0	0	0	1	2	3	13
	自転車	0	4	0	1	3	9	39
	その他	0	0	0	0	0	0	0
校小計	0	4	0	2	5	1	12	52
中学校	徒歩	0	0	0	0	1	1	4
	自転車	1	2	1	3	3	10	44
	その他	0	0	0	0	0	0	0
校小計	1	2	1	3	4	0	11	48
校合計	1	6	1	5	9	1	23	100



### ③ 学校事故（日本スポーツ振興センター扱い）

#### ○場所別事故発生件数

（令和4年度）

区分	学校内									学校外	合計
	校内					校外				道路 その他	
	教室	体育館	昇降口	廊下	その他	運動場 校庭	体育 遊戯施設	その他			
小学校	14	21	3	3	0	34	1	0	9	85	
中学校	7	61	6	2	0	36	0	3	20	135	
合計	21	82	9	5	0	70	1	3	29	220	

#### ○活動別事故発生件数

（令和4年度）

区分	授業中				学校行事	部活動中	休憩時	始業時	授業終了後	登下校中	合計
	各教科	うち体育	特別活動	うち清掃							
小学校	34	31	10	1	2	0	28	2	2	7	85
中学校	39	35	3	2	1	68	11	0	2	11	135
合計	73	66	13	3	3	68	39	2	4	18	220

#### ○傷病別事故発生件数

（令和4年度）

区分	小学校		中学校		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
骨折	29	34.5%	37	30.1%	66	31.9%
脱臼	2	2.3%	3	2.4%	5	2.4%
捻挫	20	23.8%	43	35.0%	63	30.4%
打撲・挫傷	17	20.2%	29	23.6%	46	22.2%
挫創	4	4.7%	3	2.4%	7	3.4%
切（創）傷	3	3.5%	1	0.8%	4	1.9%
裂（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	1.7%
擦過（創）傷	2	2.3%	0	0.0%	2	1.0%
刺（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
熱（創）傷	0	0.0%	0	0.0%	0	0.6%
歯牙破折	2	2.3%	0	0.0%	2	1.0%
その他	5	5.9%	7	5.7%	12	5.8%
計	84	100.0%	123	100.0%	207	100.0%

### III 生涯学習・社会教育



# 1 目標と施策

## (1) 目標

「いつでも、どこでも、誰でも」楽しく学ぶことのできる生涯学習社会の構築に努める。また、市民の多様化・複雑化・高度化する様々な課題に対応できる社会教育の充実に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 生涯学習の基盤整備や生涯学習支援体制の充実に努める。

- ア 生涯学習情報の収集及び提供
- イ 生涯学習情報ガイド（まなびいガイド）の発行
- ウ 市ホームページを活用した生涯学習情報提供
- エ 社会教育振興大会の開催
- オ 社会教育指導者等の人材情報の収集及び整理
- カ 公民館、図書館、郷土資料館等の社会教育施設において、市民の学習意欲の高揚を図り、学習活動を推進し、各種学習講座及び事業を充実する。

### ② 市民の学習機会の拡充や活動への支援に努める。

- ア 青少年の社会性や主体性を培うため、学習機会の充実を図る。
- イ 多様な学習ニーズに対応した成人教育の充実を図る。
- ウ 高齢者が社会と関わりを保ち、生きがいを持った生活を営むため、学習機会の充実を図る。

### ③ 家庭教育力、地域教育力の向上を図るため、家庭教育学級の充実及び地域で活躍する人材づくりを推進する。

また、学校・家庭・地域が連携した青少年健全育成の充実に努める。

- ア 家庭教育支援のため、学習機会等の充実を図る。
- イ 地域で子どもを見守り育てる環境を創出し、学校を支援する人材の育成を推進する。
- ウ 「八街っ子サポート連絡協議会」とともに学校・家庭・地域の連携を図り、青少年の健全な育成を推進する。

### ④ 芸術文化を鑑賞する機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化活動団体等の支援を行い、市民による地域に根ざした芸術文化活動の推進に努める。

- ア 優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創出を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実を図り、市民が行う芸術文化活動を推進する。

### ⑤ 市民共有の貴重な財産である文化財を保存・活用するため、文化財保護意識の高揚を図るとともに、市民との協働による文化財保存活動を推進する。

- ア 文化財に対する市民意識の高揚を図り、市民共有の貴重な財産である文化財の保護と活用を推進する。
- イ 市の歴史的経緯や文化の特性を明らかにするとともに、郷土意識の高揚を図るため、資料収集及び調査研究、郷土資料館展示資料の活用と充実を図る。

## 2 生涯学習・社会教育の充実

### (1) 社会教育委員

社会教育委員の定数は18人以内であり、次に掲げる区分により教育委員会が委嘱し、社会教育計画、青少年健全育成、家庭教育の充実などについて審議を行っている。

- |           |                   |
|-----------|-------------------|
| ① 学校教育関係者 | 2人                |
| ② 社会教育関係者 | 4人                |
| ③ 家庭教育関係者 | 1人                |
| ④ 学識経験者   | 8人                |
| 任 期       | 2年（令和5年4月～令和7年3月） |

### (2) 学習機会の拡充

市民の多様化・複雑化・高度化する様々な学習課題に対応するため、青少年期、成人期、高齢期など生涯各期にわたる学習機会の充実を図る。

#### 令和4年度の主な事業

##### ○ 家庭教育学級

各公立幼稚園、各小・中学校において開設（15学級）

- ・学級長会議の実施（年3回実施うち2回はハイブリッド会議により開催）
- ・交通安全教室の開催
- ・クロームブックの体験学習など

##### ○ 家庭教育講演会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインによる講座配信

講師 植草 歩氏

演題 「ふるさとで培ったこと～夢への第一歩」

【配信期間：令和4年12月15日（木）～令和5年3月31日（金）】

視聴回数 698回

##### ○ 輝く女性の研修会【中止】

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

##### ○ 高齢者学級

自主学級 4学級（大東区、六区寿会、みどり台けやき会、坂江紅葉会）

学級生 274名

##### ○ 社会教育振興大会【実施日：令和5年2月18日（土）】

講師 真宗佛光寺派大行寺住職 英月氏

演題 人生は素晴らしい

参加者数 128人

## 公民館

### 1 施設の概要

館名	所在地	設置年月日	構造・延床面積
中央公民館	八街ほ796番地1 電話 043-443-3225	昭和54年11月1日	鉄筋コンクリート造2階建 2,940.43㎡

### 2 事業概要（令和4年度）

#### （1）各種学習講座の開催

##### 長期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
生きがい短期大学(1学年)	60歳以上	5～3月	15	延べ148名
生きがい短期大学(2学年)	60歳以上	5～3月	15	延べ95名

##### 夜間学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
夜のリラックスヨガ(男性)	男性	7月26日、8月2日(火)	2	延べ20名
夜のリラックスヨガ(女性)	女性	8月23日、30日(火)	2	延べ20名
資料館の裏側を見て触れてみよう	親子	8月7日(土)	1	4組8名
ゴミから学ぶSDGs	成人	8月25日(木)	1	11名

##### 後期学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	実施人数
シニアのスマホ教室 (かんたん入門編)	65歳以上	10月4日、11日(火)	2	延べ22名
美しい髪を保つためのヘアケア	成人	10月20日(木)	1	20名
知っておこう賢い消費者 になるために	18歳以上	11月11日、25(金)	2	延べ28名
はじめてのボランティア	中学生以上	10月29日(土)	1	11名

##### オンライン学習講座

講座名称	対象者	期間	回数	視聴回数
防災基礎講座(6)	市民	講師都合により中止	—	—
防災基礎講座(7)	市民	講師都合により中止	—	—
防災基礎講座(8)	市民	講師都合により中止	—	—
造花で作る「クリアケース入り フラワーアレンジメント」	市民	YouTube 配信	1	1,059
造花で作る「コサージュ」	市民	YouTube 配信	1	1,020



造花で作る 「クリスマスリース」	市民	YouTube 配信	1	1,125
和綴じ本の作り方	市民	YouTube 配信	1	903
やちまたのやさい	市民	YouTube 配信	1	969

## (2) 展示事業

事業名称	対象者	期 間	応募点数
ひまわり絵画展	市内 小・中学生	11月19日～12月4日	893
八街市市制施行30周年記念 ピーちゃん ナッチャン塗り絵展	市内 園児・幼児・ 未就学児	7月5日～11月27日	874 (配付含む)

## (3) イベント

事業名称	開催期間	運 営	参加団体数	来館者数
八街市市制施行30周年記念 第32回こうみんかん祭	3月4日(土)、 5日(日)	こうみんかん祭 実行委員会	—	新型コロナウイルス 感染拡大防止のため 中止
こうみんかんラジオ体操部	公民館開館日	—	—	延べ1,367名

## (4) 家庭教育、その他

講座名称	対象者	期 間	回数	実施人数
こうみんかんサポーター	市民	通 年	16	延べ 127人
家庭教育支援	市民	通 年	—	—

## 3 利用状況 (令和4年度)

(単位：人)

区 分	主催事業	公共及び 一般団体	青 少 年 団 体	女 性 団 体	成 人 団 体	高 齢 者 団 体	合 計
利用者数	5,492	2,214	1,789	3,386	1,549	3,122	17,552

## 図書館

### 1 施設の概要

#### (1) 図書館

所在地	八街市八街ほ800番地1 電話 043-444-4946 FAX 043-444-4096
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階建
敷地面積	16,113㎡
建築面積	1,606.33㎡
延床面積	2,072.20㎡
収容可能冊数	287,900冊
開館日	平成3年10月6日
開館時間	午前9時～午後5時 (祝日を除く水・金曜日のみ午後7時まで延長)
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日、館内整理日、特別整理期間

#### (2) 移動図書館

積載冊数	3,000冊
巡回日	祝日を除く第1～第4水曜日及び木曜日
ステーション	市内21箇所

### 2 事業概要 (令和4年度)

#### (1) 講座等

##### ○ 児童クラブへの配本【通年、隔月】

内容 配本を希望する児童クラブに図書50冊セットを配本した。  
配本先 7つの児童クラブに5回、1,750冊

##### ○ 学級文庫サービス【通年、各学期】

内容 配本を希望する学級に学年に対応した図書30冊セットを学期ごとに配本した。

配本先 小学校8校、226学級、6,780冊  
中学校1校、5学級、150冊

##### ○ 書庫開放事業【6月、11月】

内容 市民を対象に実施。1階書庫内を開放し、書庫資料の貸出を行った。

参加者 6月：18組、26人 11月：12組、13人  
貸出 6月：46冊 11月：63冊

- **絵本の読み聞かせ講座【6月】**  
 内 容 グループへの絵本の読み聞かせの方法についての講義と実技  
 参加者 連続2回、4人
  
- **ジュニア司書養成講座【7月～8月】**  
 内 容 中学生を対象に実施。基礎研修、実務研修、専門研修を終了後、  
 800字程度のレポートを提出し、定められた以上の成績を修めた  
 者にジュニア司書の認定証を授与。  
 参加者 2人（連続10回）
  
- **ぬいぐるみと図書館においでよ！【10月】**  
 内 容 0歳から小学生までを対象に実施。司書の助言のもと、ぬいぐる  
 みと一緒に本を選ぶ。その様子を写真撮影し、後日ブックリストと  
 ともに配付した。  
 参加者 16人
  
- **ジュニア司書・ジュニア司書マイスター認定式【11月】**  
 内 容 ジュニア司書養成講座受講修了者と高校卒業までジュニア司書  
 として活動し、高校卒業後もジュニア司書マイスターとして活動で  
 きる者に対して教育長が認定証を授与し、おすすめ本の紹介と対面  
 式を行った。  
 認定者 ジュニア司書2人、ジュニア司書マイスター4人
  
- **やちまた教育の日月間子ども科学講座【11月】**  
 テーマ 「知りたい！天気のご不思議～風(やちぼこり)・雲・光の知識～」  
 参加者 小学3年生～6年生 18人
  
- **本の福袋【1月】**  
 内 容 職員とジュニア司書マイスターが選んだ本3冊ずつを50袋に  
 詰め、貸出を行った。  
 一般・ティーンズ向け25袋、児童向け25袋。
  
- (2) おはなし会
  - **おはなし会【通年、毎週土曜日】**  
 内 容 満4歳～小学生を対象に実施。ボランティアの協力のもと、素話、  
 読み聞かせを行った。  
 参加者 47回、259人
  
  - **おひざでだっこのおはなし会**  
 【通年で11回、毎月第4火曜日、2月は未実施】  
 内 容 0～3歳児とその保護者を対象に実施。わらべうた、手遊び、絵  
 本の読み聞かせを行った。  
 参加者 11回、29組、63人（大人31人、子ども32人）

- **巡回おはなし会「こんにちは図書館です」【5月～6月】**  
 内 容 希望があった市内小学校の1年生の学級を対象に実施。素話、大型絵本の読み聞かせ、図書館・移動図書館の利用案内を行った。  
 参加者 7校、13学級、320人
  
- **出張おはなし会【通年】**  
 内 容 依頼があった市内幼稚園・保育園にて実施。素話、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。  
 参加者 保育園 2園、9クラス、189人  
           幼稚園 2園、8クラス、149人
  
- **おはなし会スペシャル【4月、8月、12月】**  
 内 容 市民を対象に実施。ボランティアの協力のもと、大型絵本の読み聞かせ等を行った。  
 参加者 4月：1回、10組、22人（大人5人、子ども17人）  
           8月：1回、9組、21人（大人8人、子ども13人）  
           12月：1回、10組、30人（大人12人、子ども18人）

### (3) 映画会

- **パラダイスシアター【通年、毎週日曜日】**  
 内 容 一般、児童を対象とした映画等を上映した。  
 参加者 82回、426人（大人344人、児童82人）
  
- **えほんがうごくえいがかい【通年、偶数月第3日曜日】**  
 内 容 幼児・児童を対象に実施。絵本原作映画を上映及び絵本を紹介した。  
 参加者 12回、64人（大人32人、子ども32人）
  
- **特別映画会【こどもの日、文化の日】**  
 内 容 一般・児童を対象とした映画を上映した。  
 参加者 4回、27人

### (4) 他課等との連携、市民協働事業

- **小学校入学お祝い事業【4月】（社会福祉協議会との連携事業）**  
 内 容 ブックリスト「小学校1年生へのおくりもの」を作成し配付。リスト掲載の6タイトルの絵本の中から希望の絵本375冊を進呈した。

- **はいはいよちよちおはなし会**（健康増進課・子育て支援課との連携事業）  
【通年、毎月1回】  
内 容 健康増進課が行う10ヶ月児の乳児相談に参加の乳児及び保護者に対して実施。わらべうた、手遊びを行った。  
参加者 139回、183組、378人（大人187人、子ども191人）
  
- **にこにこおはなし会**（子育て支援課との連携事業）  
【通年、毎月1回】  
内 容 実住保育園内子育て支援センターにこにこルームにて、来所している親子に対して実施。わらべうた、手遊び、絵本の読み聞かせを行った。  
参加者 8回、38人（大人17人、子ども21人）
  
- **ひまわりおはなし会**（八街市児童館「ひまわりの家」との連携事業）  
【通年、毎月1回】  
内 容 ひまわりの家にて、来館している乳幼児の親子に対して実施。わらべうた、絵本の読み聞かせを行った。  
参加者 12回、60組、130人（大人63人、子ども67人）
  
- **市内高等学校との連携事業【通年】**  
内 容 市内2高等学校図書委員会とコラボ。ティーンズ展示コーナーで千葉県立八街高等学校、千葉黎明高等学校図書委員が選んだおすすめ本のPOPと本の展示を行った。  
参加者 千葉県立八街高等学校 2回、46冊  
千葉黎明高等学校 2回、122冊
  
- **家庭教育だより【7月】**（社会教育課との連携事業）  
内 容 「家庭教育だより第7号」幼稚園・保育園・小学校低学年用、小学校高学年・中学校用に本の紹介を掲載した。
  
- **街の本箱【通年】**（市民協働事業）  
内 容 市民の協力の下、南部老人憩いの家にて、自由に利用できる本棚を設置した。  
協力者 1人
  
- (5) その他の事業
  - **図書のリサイクル【4月～5月、1月～2月】**  
令和3年度分(4月～5月)古くなった図書6,064冊の無償配布を行った。  
令和4年度分(1月～2月)古くなった図書4,822冊の無償配布を行った。

- **移動図書館車臨時乗り入れ【11月、2月】**

11月	朝陽幼稚園	24人	24冊
2月	八街第一幼稚園	48人	88冊
  
- **読書手帳の配布【通年】**

内容 市民を対象に実施。読書の履歴を自分で記録できる手帳の配布を行った。

配布数 77冊
  
- **ジュニア司書・ジュニア司書マイスターの活動【通年】**

内容 学級文庫整理、館内装飾、おすすめ本の紹介文作成を行った。

参加者 ジュニア司書 13人が60回

ジュニア司書マイスター 9人が43回
  
- **インターネットサービス**
  - ① 図書館ホームページ
    - i 図書館のホームページ上に蔵書を公開し、スマートフォン・タブレット・パソコンから24時間、蔵書の検索・貸出期間の延長・予約が可能（予約本に関するお知らせは予約者に電子メールで連絡）。
    - ii 利用案内、新着図書、各種イベント、各種サービス、電子図書館、こどものページ（子どもたちが探している資料を効率よく見つけることができるように、「パスファインダー」を公開）、ジュニア司書、ひばり号、レファレンス事例の蓄積（類似した調査を受けた際に迅速に対応できるようデータベースを構築）など多彩なコンテンツにより各種情報を提供している。
    - iii 新着図書情報をメールでお知らせ（SDI機能）。  
希望する図書の条件を登録すると、登録された条件で定期的に検索し、その結果をメールで通知している。  
ホームページ URL <https://www.library.yachimata.chiba.jp/>
  - ② Free Wi-Fi サービス  
スマートフォン・タブレット・パソコンを利用して、インターネットにアクセス可能。
  - ③ 一般用インターネット端末（デスクトップ型）を2台設置。  
延べ2,001人が利用。
  - ④ 児童用インターネット端末（デスクトップ型）を1台設置。  
延べ1人が利用。
  - ⑤ ツイッターによる情報提供 @yachimata\_lib
  - ⑥ 外部データベース 法情報総合データベースD1-Lawを提供
  - ⑦ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス加入により国立国会図書館でデータ化した資料を館内で閲覧することが可能。



○ 教材・機材貸出

市内の学校、官公署、社会教育関係団体、会社その他館長が適当と認めた団体へプロジェクターやスクリーン、DVD等の貸出を行う。

○ 電子図書館サービス

インターネットを通じてスマートフォン・タブレット・パソコンから24時間いつでも電子書籍が利用できるサービス。

電子書籍の機能として、文字の拡大や音声読み上げなどがあり、図書館に足を運ぶことなく、本の貸出・返却ができる。

電子書籍の利用は無料、通信料は利用者負担。

電子図書館URL <https://web.d-library.jp/yachimata/>

令和4年度実績

電子書籍総数	1,508点	利用者	延べ2,327人
貸出点数	3,947点	予約件数	595点

3 利用統計（令和4年度）

	図書館	移動図書館	合計
開館日数	288日	83日	
入館者数	155,095人		155,095人
利用者数	54,822人	1,756人	56,578人
貸出冊数	228,347冊	5,570冊	233,917冊
登録者数			19,294人
新規登録者数	599人	0人	599人
予約・リクエスト			19,210冊

#### 4 蔵書構成（令和5年3月31日現在）

	図 書 館	移動図書館	合 計
総 記	5, 6 9 2冊	2 1冊	5, 7 1 3冊
哲 学	8, 2 4 6冊	4 8冊	8, 2 9 4冊
歴 史	2 0, 8 6 8冊	1 9 5冊	2 1, 0 6 3冊
社 会	3 4, 9 8 3冊	2 2 1冊	3 5, 2 0 4冊
自 然	1 8, 4 7 0冊	9 3 5冊	1 9, 4 0 5冊
技 術	1 8, 4 7 4冊	6 1 6冊	1 9, 0 9 0冊
産 業	9, 5 8 4冊	2 9 3冊	9, 8 7 7冊
芸 術	2 3, 0 8 7冊	5 4 9冊	2 3, 6 3 6冊
言 語	3, 8 0 3冊	4 1冊	3, 8 4 4冊
文 学	1 0 5, 6 7 6冊	4, 0 9 2冊	1 0 9, 7 6 8冊
外国語図書	2, 0 8 5冊	0冊	2, 0 8 5冊
紙 芝 居	8 4 3冊	6 3冊	9 0 6冊
そ の 他	5 1, 4 0 9冊	5, 8 7 8冊	5 7, 2 8 7冊
合 計	3 0 3, 2 2 0冊	1 2, 9 5 2冊	3 1 6, 1 7 2冊

#### 5 新聞・雑誌・特殊資料（令和5年3月31日現在）

雑 誌	1 0 6誌	ビデオテープ	6 6 6本
新 聞	1 3紙	ビデオディスク	1 4 1枚
外国語新聞	うち1紙	D V D	7 7 7枚
コンパクトディスク	2, 2 7 5枚	カセットテープ	2 4 3本

#### 6 教材・機材所有数（令和5年3月31日現在）※主なもの

教 材 名	所有数	教 材 名	所有数
1 6 ミリフィルム	9 8	C D - R O M	1 6
V H S	1, 0 8 0	D V D	2 5 1
C D	2 0		

機 材 名	所有数	機 材 名	所有数
1 6 ミリ映写機	4	ラ ジ カ セ	4
プロジェクター	1 0	ビジュアル・プレゼンター	4
スクリーン	8	ス ピ ー カ ー	1 4
暗 幕	7	延 長 電 源 コ ー ド	2 6
ビ デ オ カ メ ラ	4	ス ポ ッ ト ラ イ ト ・ 照 明 機 器	5
O H P	3	レ ー ザ ー ポ イ ン タ ・ 指 示 棒	5
ス ラ イ ド 映 写 機	2	ポ ー タ ブ ル ワ イ ヤ レ ス マ イ ク セ ッ ト	1
DVD. ビデオ録画再生機	7	デ ジ タ ル ボ イ ス レ コ ー ダ ー	2

※貸出教材・機材の所蔵については、図書館ホームページで検索できます。

### (3) 青少年の健全な育成

青少年健全育成を図るため、各種の事業を実施するとともに、家庭や地域教育力の向上を目指す。

#### 令和4年度の主な事業

- **青少年交流会【中止：令和4年5月～令和5年2月】**  
共 催 八街市青少年相談員連絡協議会
- **少年少女のつどい大会【令和5年2月4日（土）】**  
中央公民館大会議室において、児童28名、相談員26名が参加しユニカール大会を開催した。  
共 催 八街市青少年相談員連絡協議会
  
- **エハガキ！**  
市立幼稚園及び保育園の5歳児を対象に、ハガキに自由に絵を描いて大好きな人に送ってもらう企画。LINEで投稿してもらった絵を市ホームページに掲載。令和3年度にコロナ禍でも「できる事業」を検討し、2回目の開催。市立幼稚園・保育園の年長（5歳児）208名が参加し、10名の絵を市ホームページに掲載した。  
共 催 八街市青少年相談員連絡協議会
  
- **放課後子ども教室【実施期間：令和4年5月～令和5年2月】**  
小学校1・2年生を対象に、放課後の居場所づくりと学習支援を目的とした放課後子ども教室を、八街東小・交進小・実住小・朝陽小・川上小で開講。



- 二十歳を祝う会【実施日：令和5年1月8日（日）】  
 新成人による実行委員会が主体となり企画・運営。  
 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2部制で開催。  
 新成人該当者 722人（当日出席者488人）



- 「こども110番の家」支援事業  
 子どもに対する犯罪を未然に防ぎ、緊急避難場所の確保を目的に、PTA連絡協議会の推進委員会が実施している事業に対する支援。  
 協力世帯数 391世帯  
 （令和5年3月31日現在）
- たけのこの里自然体験学習【体験期間：令和4年4月1日～4月30日】  
 内 容 子どもたちに自然体験型の学習機会（タケノコ掘り体験）を提供することにより、調和のとれた人間形成を図る。  
 会 場 たけのこの里（山田台）  
 参加者人数 15団体 177人
- 八街っ子サポート連絡協議会事業  
 内 容 各学校区単位の地域住民が組織した連絡協議会等を中心に、次代を担う青少年の社会への貢献や自立と自己実現を図れるよう地域ぐるみで青少年の健全育成をより効果的に取り組む。  
 事業内容 I 「明るい地域づくり」 【実施期間：通年】  
 児童及び生徒の見守り活動、声かけ活動、ごみのないきれいなまち  
 II 「第12回あすへの灯火  
 ～夢・希望のライトアップツリー～」 【中止】  
 III 「私の思い～八街っ子の主張～」 発表会  
 市内児童・生徒・高校・一般から作文の募集を行い、応募のあった215点の中から各部門代表による作文発表  
 IV 「新春子ども会書き初め展」  
 展示期間：令和5年1月21日～1月28日  
 応募総数 839点



#### (4) 芸術文化の推進

優れた芸術文化に親しみながら独自の市民文化の創造を図るため、鑑賞の機会や情報提供の充実に努めるとともに、芸術文化団体の発表する機会等の充実に努め、市民が行う芸術文化活動を推進する。

##### 令和4年度の主な事業

- 八街市民音楽祭【中止】  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- 八街市民文化祭【中止】  
会場である中央公民館大会議室のLED工事のため中止
- 八街市の文化芸術振興を考える会作品展【中止】
- 八街市芸術作品展示コーナー「やちまたアートピット」【実施期間：通年】  
内 容 八街市に縁のある芸術作家の優れた作品を身近に鑑賞する機会として、中央公民館ロビーを活用した作品展示

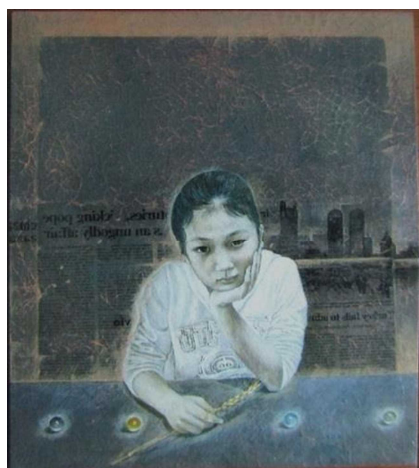
田辺 知治『白孔雀』



林 哲生『シテ島』



佐々木実穂子『遠い日』



武内 カズノリ『BOTTCHI』



## (5) 文化財の保護・活用

市民共有の貴重な財産である文化財の保存、継承及び活用を目的に、市指定文化財の指定、埋蔵文化財をはじめとする各種文化財調査、文化財保護思想普及のための資料の作成及び頒布、市の歴史や文化財をテーマとした講座等を実施している。

また、文化財保護施策を推進するため、市民と行政との協働による文化財保護活動の実施及び支援に努めている。

### 令和4年度に実施した主な事業

#### ○ 市指定文化財の充実と活用

市内に所在する文化財のうち、本市にとって重要なものについて、文化財保護法に基づいた指定等による保護を実施している。本市の指定文化財の件数は県指定の有形文化財1件、市指定の有形文化財7件、有形民俗文化財3件、無形民俗文化財2件、史跡4件、天然記念物2件、および国登録有形文化財が1件の合計20件である。

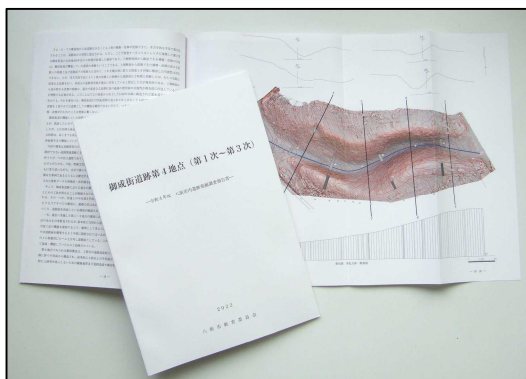
指定文化財等については、各種事業を通じて保存と活用を図り、また、文化財保護意識の高揚に努めている。

- ・史跡「柳沢牧野馬土手」「小間子牧野馬捕込跡」の環境整備作業を実施
- ・カタクリ群生地整備
- ・令和3年度に指定した「前山清一郎所用陣羽織」の広報として、郷土資料館事業と連動し、民間商業施設等にて移動展示「“やちまた”の偉人 前山清一郎パネル展」を開催した。

区	分	文 化 財 名	指 定 年 月 日
県指定	有 形 文 化 財	小金原のしし狩り資料 稲葉神明社の絵馬	H27. 3.13
八 街 市 指 定	有 形 文 化 財	馬頭観世音菩薩像	H 4.12. 8
		天正検地帳（下総国白井荘持草村御縄入水帳）	H 2. 2.23
		宝永元年勢田村・用草村地境争論裁許書	H 3. 3.28
		捕馬の図	H 7. 3.24
		捕馬の図下絵	H 7. 3.24
		永沢社鬼瓦	H 7. 3.24
		前山清一郎所用陣羽織	R 3.7.20
	有 形 民 俗 文 化 財	額絵馬(捕馬の図)	H 4.12. 8
		岡田馬頭観世音幟	H10. 3.24
		塩古ざると制作資料	H20. 3.31
	無 形 民 俗 文 化 財	八街市榎戸獅子舞	S54. 4. 1
		八街市文違麦つき踊	S54. 4. 1
	史 跡	柳沢牧野馬土手	H 2. 2.23
		御成街道跡	H15. 2.19
御成街道の一里塚		H20. 3.31	
小間子牧野馬捕込跡		H20. 3.31	
天 然 記 念 物	カタクリ群生地	H 2. 3.23	
	根古谷の湧水	H 7. 3.24	
国登録	有 形 文 化 財	千葉黎明学園生徒館	H25. 3.29



- 市指定無形民俗文化財保存・活用・継承活動の支援  
市指定無形民俗文化財保護事業補助
  - ・文違麦つき踊保存会 ※榎戸獅子舞保存会は休会中
- 文化財指定にむけた史跡等の調査・整備
  - ・「御成街道跡 第4地点」(沖区：未指定箇所)
    - ・発掘調査の整理業務及び報告書刊行
  - ・「こえっばの弁天遺跡」(文違区)
    - ・発掘調査の整理業務及び報告書刊行・環境整備作業



御成街道跡 第4地点 発掘調査報告書



こえっばの弁天遺跡 発掘調査報告書

- 各種文化財調査の実施と調査成果の活用
  - 埋蔵文化財の取扱いに係る事前協議の実施**
    - 文化財保護法に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務
    - 千葉県教育委員会の指導に基づく埋蔵文化財の取扱いに係る事務
  - 文化財保護法第93・94条に基づく埋蔵文化財工事立会**
    - ・松ヶ崎Ⅰ遺跡(西林区)・夕日丘遺跡(夕日丘区)・砂城跡(砂区)
    - ・和田遺跡(東吉田区)・宮ノ前遺跡(用草区)・東遺跡(勢田区)
    - ・中ノ峠遺跡(榎戸区)・堀之内Ⅲ遺跡(根古谷区)・榎前遺跡(榎戸区)
    - ・藤株Ⅳ遺跡(住野区)・西ノ向遺跡(四木区)・滝沢遺跡(滝台区)
    - ・瓜坪台Ⅳ遺跡(西林区)・元駒場Ⅸ遺跡(住野区)
    - ・柳沢牧三角地野馬土手(実住区)・多賀見野Ⅰ遺跡(真井原区)
    - ・堀ノ内Ⅲ遺跡(根古谷区)
  - 文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財調査**
    - ・元駒場Ⅱ遺跡(住野区)・米ヶ峠遺跡(砂区)・宮ノ前遺跡(用草区)
    - ・小間子牧北四木金龍山境野馬土手(吉倉区)・夕日丘遺跡(夕日丘区)
    - ・柳沢牧井戸谷津野馬土手(実住区)・上野台遺跡(根古谷区)
    - ・堀ノ内Ⅲ遺跡(根古谷区)
  - 文化財保護法第92条に基づく埋蔵文化財調査**
    - ・朝陽遺跡(住野区)
  - 埋蔵文化財発掘調査の報告書刊行(5年毎の刊行)**
    - ・平成27～令和3年度にかけて実施した発掘調査に係る報告書の刊行

○ 歴史・各種文化財の周知・活用  
各種講座の実施

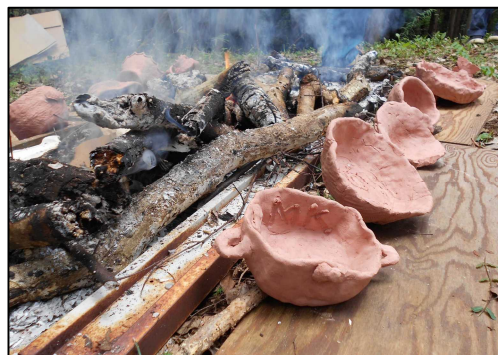
八街の歴史・文化財出前講座

各種団体等からの要請に応じ、市内の歴史や文化財に関する出前講座を全18回実施し、延べ405人が受講した。

夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり講座(全2回)

夏休み期間中に、親子の交流を深めながら、先人達が培ってきた知恵と歴史を学ぶ。※コロナ禍を考慮し、受講者の定員を5組10名とした。

講座内容	受講団体名等
発掘調査でわかった八街のむかし	生きがい短期大学 松林長寿会
郷土の偉人 ほか	八街ロータリークラブ 実住婦人会 八街東小
勾玉づくり	生きがい短期大学 六区寿会 実住小
八街の歴史(後編) 昔のくらし ほか	八街シニアクラブ連合会 朝陽小 二州小
八街市内の文化財探訪	夕日丘栄第二 生きがい短期大学 八街市ノルディックウォーク協会 要約筆記サークルこだま



夏休み！親子で楽しむ縄文土器づくり講座

文化財保護周知用立看板の修繕・設置

看板の長寿命化を目的とした整備計画を作成しながら、軽微な劣化の段階で修繕と看板内容の修正等を実施。

- ・「大塚」(山田台区)：版面内容修正・錆除去後に全面再塗装
- ・「鍛冶工房跡」「野馬土手」「高砂浦五郎養蚕場跡」(滝台区)  
「山田台稻荷神社」「永沢社跡」(山田台区)：錆除去後に全面再塗装



「大塚」旧



「大塚」新

⇒

○ 文化財ボランティア活動への支援と協働事業の推進

文化財ボランティア登録者数：11名（令和4年4月1日現在）

- ・文化財ボランティアに対する各種文化財関係情報の提供（通年）。
- ・屋外で実施した各種講座のガイド等、協働事業の実施。
- ・協働で実施していた「カクリ群生地でのおもてなし」は新型コロナウイルス感染予防の観点から中止とした。

## 郷土資料館

### 1 施設の概要

所在地	八街市八街ほ796番地1（中央公民館内） TEL 043-443-1726 FAX 043-443-3226
施設規模	事務室 面積 約 19㎡（中央公民館内） 常設展示室 面積 約 90㎡（中央公民館二階中会議室） 川上小学校余裕教室 面積 約120㎡ 二州小学校余裕教室 面積 約125㎡ 古文書収納庫 面積 約 6㎡ 収蔵庫 面積 約 90㎡
開館時間	午前9時～午後5時
休館日	毎週月曜日、12月28日～1月4日 特別の事情により臨時休館を必要と定めた日
収蔵資料	・考古 1,273点 ・自然 146点 ・農具・民具等 652点 ・古文書 10,898点 ・絵馬 44点 ・図書類 12,241点 ・その他 701点

※令和元年の台風被害による屋根の破損と、その後の日常的な降雨により雨漏りが発生したため、事務室を中央公民館内に移転し、収蔵資料の一時的な保全対応として川上小学校の余裕教室に民具・農具を保管し、八街北小学校の余裕教室に書籍類を保管し、中央公民館の一室に古文書収納スペースを設け、各収蔵資料の分散保管を行った。

台風による屋根破損と経年による老朽化が重なり、修復不可能となったため、令和2年度に資料館建物を解体し、令和3年4月1日より中央公民館内にて仮展示を再開した。

また同年に、八街北小学校の余裕教室にあった書籍類を二州小学校の余裕教室に移動した。

### 2 目的

法・条例により指定された保護すべき指定文化財を保存・修復・展示している。

また、市内外の方々から寄贈・寄託された古文書など各種の歴史資料や、発掘調査等で得られた考古資料を収集・整理・保存し、正しい八街の歴史を多くの方々に理解してもらうため、調査・研究を行い、その成果を常設展示及び企画展示、出前講座に反映するなど、蓄積した情報を、広く一般に公開・提供している。

市民のアイデンティティと直結する身近な歴史を明らかにし、公開することで、市民の郷土への関心やふるさと意識が深まることを目的としている。

### 3 展示内容

#### ○ 常設展示・体験型展示・映像型展示・企画展示

国指定の重要文化財である銅印「山邊郡印」(複製)をはじめ、市内から出土した考古遺物や市指定文化財の「天正検地帳」や「前山清一郎所用 陣羽織」等を展示している。

また、展示室の一角には県内を中心とした自治体史や発掘調査報告書などの各種資料を収集し、市民の皆様のさまざまな調査研究に寄与できるよう、各種の刊行物を配架している。

体験型展示・映像型展示については、展示規模が縮小したことにより中止していたが、体験型展示のみ令和4年度から再開した。

### 4 市史編さん業務

#### ○ 市史編さん委員会

昭和49年の『八街町史』刊行後、さらなる八街の歴史研究の進展のために「町史研究会」が発足し、平成4年に市制施行後「市史研究会」と名称変更し、『八街町史』の補完研究が進められてきた。

その後、平成8年に「市史編さん委員会」条例が施行され、『八街市史』の刊行を目指して作業を進めてきた。平成11年には、考古専門の委員を2名委嘱し、旧石器時代～中世までの研究を進め、平成13年には駒澤大学の中野達哉教授に史料集刊行の依頼をして作業を進め、平成15年『八街市史 資料編 近世一』の刊行に至る。

その後、体制のさらなる強化を目指し、平成15年に近世部会を設置し、平成22年に『八街市史 資料編 近世二』を刊行した。その他、平成17年には考古部会を設置し、平成24年に『図解 八街の歴史』を刊行し、考古部会はこれをもって解散。それに代わる形で、平成24年に新たに近現代部会を設置した。

現在は、委員会の下部組織に近世・近現代2つの専門部会を設け『八街市史 資料編 近世三』『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向けて、それぞれ作業を進めている。

#### ○ 近世専門部会

市内大谷流・小谷流・用草・根古谷・岡田地区の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近世三』の刊行に向け、借用した古文書の整理、目録作成作業を行った。

令和4年度は、秋葉藤一家文書・川崎堯純家文書・根古谷区有文書の整理作業を行った。

#### ○ 近現代専門部会

開墾関連の古文書を掲載する予定の『八街市史 資料編 近現代一』の刊行に向け、市内旧家の文書整理、目録作成、写真撮影、筆耕の作業を行った。

令和4年度は、大関区有文書の整理作業を行った。



## IV スポーツ・レクリエーション





# 1 目標と施策

## (1) 目標

スポーツ・レクリエーションの活動に親しむ機会の拡充や指導者の育成、施設の整備を促進し、その振興に努める。

## (2) 重点施策及び施策達成の推進事項

### ① 市民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及に努める。

ア 社会体育関係団体の充実及び指導者の育成を図る。

イ 社会体育活動の充実を図る。

ウ 生涯スポーツの振興を図る。

### ② 社会体育施設の整備充実と利用促進に努める。

ア 社会体育施設の利用の促進を図る。

イ 学校施設開放の推進を図る。

# 2 スポーツ・レクリエーションの振興

## 生涯スポーツの振興

市民のだれもが心身の健康増進のため、生涯にわたり体力や年齢に応じて、いつでもどこでもスポーツに親しむ生涯スポーツの振興を図る。

## (1) 令和4年度に計画した主な事業

### ① スポーツ教室

・健康づくりとともに、教室を通じて人とのふれあいなど人間性豊かなスポーツのある暮らしの実現を目的とし、スポーツプラザを会場として、ディスクゴルフ体験教室やノルディックウォーク教室を開催した。

・実技指導を行う指導者を学校へ派遣することにより、優れた技術や経験を活かし、子どもたちに夢を持つことの大切さや楽しさ、スポーツに親しむきっかけづくり及び習慣を身につけることを目的とし、ボール運動（ベースボール型）とインディアカを実施した。

### ② 市民ハイキング

自然に触れ親しみ、健康・体力づくりを図るとともに、参加者相互の親睦・交流を深めることを目的とし、春は佐倉市周辺、秋は成田市周辺を実施場所として開催した。なお、開催にあたっては、新型コロナウイルスへの感染拡大防止として、送迎などはせず、現地集合現地解散とした。

### ③ 第73回印旛郡市民スポーツ大会

印旛郡市民の体力向上とスポーツの普及を図るとともに、青少年の健全育成に寄与するという趣旨で、佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町の郡内8市町、印旛郡市各市町教育委員会及び印旛郡市スポーツ協会の主催により、陸上競技、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、空手道、サッカー、クレー射撃の計17種目を実施した。

### ④ 八街市スポーツ・レクリエーション祭

市民の健康体力づくりを目指して、いつでもどこでも手軽にできるスポーツの日常化を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を企画し、地域でのスポーツ普及・振興を図るという趣旨のもと、グラウンドゴルフ、ディスクゴルフの計2種目を実施した。例年企画していたインディアカは、スポーツプラザ体育館の改修工事のため中止。

### ⑤ 第66回八街市ピーナッツ駅伝大会

冬季スポーツの一環として実施し、体力の向上とランニングについての関心を高め、併せて地域の融和を図ることを目的にスポーツプラザを発着点とした中学男子8区21.00km、高校一般5区21.00km、中学女子、女子5区12.35kmの駅伝大会を実施した。

### ⑥ 第2回小出義雄杯八街落花生マラソン大会

マラソンランナーにとって魅力ある大会の実施を目標とし、走る楽しさ喜びを知るとともに相互のふれあいを深め、健康増進と体力の向上及び競技水準の向上を目的とし実施した。

### ⑦ エンジョイスポーツ

市民を対象に、いつでも誰でも気軽に出来るスポーツを通じて運動習慣を身につけるため、スポーツ推進委員の指導によるボッチャ体験会や、体力測定会を実施した。

### ⑧ JSS八街スポーツクラブのプール無料開放

社会体育の普及を図るとともに、市民のさらなる健康の増進及び体力の向上を目的とし実施した。

## (2) 事業実績一覧

(令和4年度)

事業名	事業概要	回数 (日数)	実施月日	対象者	実施場所	人数
スポーツ教室	ノルディック・ウォークでわが町・八街を歩こう!	2	4月2日 11月13日	一般	八街市	52
	ディスクゴルフ体験教室	11	4月・5月・6月・7月 9月・10月・11月・12月 1月・2月・3月	一般	スポーツプラザ	55
	ノルディック・ウォーク教室	3	9月10日 10月8日 2月12日	一般	八街市	32
	第45回 少年野球教室	中止	12月	小・中学生	千葉黎明高等学校	—
	八街市スポーツ体験教室	2	12月・1月	小学生	二州小学校	40
	普及事業 (大会等)	市民ハイキング	2	5月28日 11月27日	一般	佐倉市 成田市
第39回 市民ゴルフ大会		中止	—	一般	新千葉カントリー 倶楽部	—
八街市近隣中学校交流野球大会		中止	6月	中学生	市内会場	—
第73回 印旛郡市民体育大会		1 (7日)	7月3日~24日	一般	八街市 ほか	218
市スポーツ・レクリエーション祭		1 (2日)	9月14日 12月4日	一般	スポーツプラザ	104
第2回 小出義雄杯八街落花生マラソン大会		1	10月23日	一般	市内会場	1,139
第66回 八街市ピーナツ駅伝大会		1	1月15日	一般	市内会場	162
第26回 八街市近隣中学校交流柔道大会		中止	—	中学生	スポーツプラザ	—
エンジョイスports		4	4月・5月 6月・7月	一般	スポーツプラザ 老人福祉センターゆうゆう	40
JSS八街スポーツクラブの プール無料開放		4	7月・8月	一般	JSS八街スポーツクラブ	463

### (3) 運動施設一覧（教育委員会所管施設）

施設名	施設概要	所在地	面積（㎡）	面積範囲
スポーツプラザ	体育館 サブアリーナ 500㎡ メインアリーナ 1,578㎡ 観客席 412席 トレーニング室 85㎡ 会議室 3室 シャワー付更衣室 医務室 ラウンジ	八街い 84-10	4,971	床
	弓道場 近的 28m 6人立		140	床
	テニスコート 砂入人工芝 8面		5,460	敷地
	多目的広場 少年サッカー 1面		9,384	敷地
中央グラウンド	軟式野球場 センター110m 両翼90m バックネット スタンド スポアボード 夜間照明	八街ほ35	16,575	敷地
南部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター108m 両翼88m バックネット スコアボード 夜間照明	滝台1588	14,164	敷地
東部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト84m ライト94m バックネット	八街に46	16,620	敷地
西部グラウンド	軟式野球場・ソフトボール場 センター110m レフト102m ライト97m バックネット	八街い273	16,244	敷地
北部グラウンド	ソフトボール場 3面 バックネット3	文違211	20,937	敷地
榎戸サッカー場	サッカー場	榎戸406-9	19,212	敷地
やちまた キャンプ場	キャンプ場	用草458-1	18,087	敷地

#### (4) 施設利用の状況

(単位：人)

施設		年度	平成	26	27	28	29	30	令和	令和	3	4
		25	元	2								
スポーツ ホール 館	メイン アリーナ	35,827	36,630	39,173	35,275	39,315	39,781	28,669	18,363	21,622	6,643	
	サブ アリーナ	22,373	24,926	25,690	24,500	27,028	26,494	21,579	13,809	17,114	6,511	
	トレーニング室	784	854	662	851	1,020	853	563	106	131	56	
ツ ブ ラ ザ	弓道場	1,536	2,150	2,136	1,639	1,727	2,223	1,698	1,114	1,601	1,538	
	テニスコート	25,311	24,176	31,438	27,013	23,573	20,808	22,237	14,809	19,283	22,804	
	多目的広場	19,623	14,168	14,670	22,413	24,291	21,973	18,610	9,539	12,423	14,588	
中央グラウンド		18,447	13,822	16,438	20,049	18,030	18,156	11,467	7,074	3,443	1,554	
南部グラウンド		6,956	6,890	5,986	6,971	6,316	7,276	5,114	2,773	2,440	1,585	
東部グラウンド		24,545	23,475	23,006	24,977	26,441	26,202	20,039	11,758	3,240	4,178	
西部グラウンド		7,372	6,261	5,078	4,730	3,140	2,525	2,242	1,501	670	716	
北部 グラウンド		A	10,634	11,279	8,784	9,915	9,040	9,762	7,796	5,863	2,119	3,179
		B	6,735	5,129	2,733	3,358	2,008	2,955	2,927	1,254	732	791
		C	5,972	4,406	3,876	5,059	3,881	4,916	4,656	1,990	1,689	1,490
榎戸サッカー 場		11,480	5,449	5,458	5,723	6,986	7,080	10,460	5,051	4,071	1,741	
やちまた キャンプ場		769	636	509	480	665	683	444	311	576	616	



### 3 学校体育施設開放事業

#### (1) 概要

##### ① 目的

市立の小学校、中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲においてスポーツ活動の場として登録団体に開放し、もって健康増進及び社会体育の普及振興に資することを目的とする。

##### ② 対象

市内に在住し、又は通勤し、若しくは通学する者がスポーツを行うことを目的として組織する団体。

#### (2) 令和4年度開放施設

	小学校	中学校	計
運動場	8	0	8
体育館	8	4	12
武道場	0	3	3

#### (3) 令和4年度利用状況

(小学校 運動場)

No.	学 校 名	運 動 場 開 放 種 目		
1	実住小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	62日 62件 3,317人
2	笹引小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	16日 16件 235人
3	朝陽小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	19日 19件 792人
4	交進小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	33日 33件 1,139人
5	二州小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	88日 88件 2,387人
6	二州小学校 沖分校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	0日 0件 0人
7	川上小学校	野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	1日 1件 30人
8	八街東小学校	サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	36日 36件 1,852人
9	八街北小学校	ソフトボール、野球	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	79日 94件 2,790人

## (小学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	実住小学校	バレーボール、ミニバスケット、 バウンドテニス、フットサル、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	201日 325件 5,212人
2	笹引小学校	バレーボール、ミニバスケット、 バドミントン、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	125日 142件 2,444人
3	朝陽小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 体操、ドッチボール、ジャズダンス	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	212日 362件 9,161人
4	交進小学校	バレーボール、ミニバスケット、 サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	197日 222件 5,697人
5	二州小学校	バレーボール、ソフトバレー、 ミニバスケット	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	132日 147件 2,802人
6	二州小学校 沖分校	ソフトバレー、ミニバスケット、ダンス、 バレーボール、インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	229日 274件 3,841人
7	川上小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 バスケットボール	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	98日 100件 956人
8	八街東小学校	バレーボール、ミニバスケット、剣道、 空手、フットサル、新体操、サッカー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	218日 327件 6,774人
9	八街北小学校	バレーボール、ミニバスケット、空手、 サッカー、フラダンス	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	183日 210件 3,628人

## (中学校 体育館)

No.	学校名	体育館開放種目		
1	八街中学校	バレーボール、バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン、 インディアカ	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	225日 287件 3,559人
2	八街中央中学校	バレーボール、バスケットボール、 ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	135日 168件 1,428人
3	八街南中学校	バレーボール、バスケットボール、 ソフトバレー、バドミントン、 ミニバスケット	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	216日 238件 3,003人
4	八街北中学校	バレーボール、バスケットボール、 バドミントン、ソフトバレー	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	67日 67件 1,081人

## (中学校 武道場)

No.	学校名	武道場開放種目		
1	八街中学校	剣道、空手、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	239日 240件 2,210人
2	八街中央中学校	剣道、柔道、空手、古武術、合気道	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	299日 308件 3,308人
3	八街南中学校	剣道、空手	利用日数 利用延べ件数 利用延べ人数	112日 112件 1,450人



令和5年度  
発行  
編集

やちまたの教育  
八街市教育委員会  
教育総務課

〒289-1192

八街市八街ほ 35 番地 29

電話 043-443-1442

発行日

令和5年10月

